

◎議 事 日 程（第3号）

令和8年3月5日（木曜日）午前9時30分 開議

日程第1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（17名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	佐 藤 旭 浩 君
3番	中 村 文 武 君	4番	河 合 克 平 君
5番	真 野 和 久 君	6番	永 田 千 佳 君
7番	吉 川 三 津 子 君	9番	鬼 頭 勝 治 君
10番	石 崎 誠 子 君	11番	角 田 龍 仁 君
12番	近 藤 武 君	13番	原 裕 司 君
14番	佐 藤 信 男 君	15番	杉 村 義 仁 君
16番	山 岡 幹 雄 君	17番	高 松 幸 雄 君
18番	竹 村 仁 司 君		

◎欠 席 議 員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	清 水 栄 利 子 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	井 戸 田 悦 孝 君
企画政策部長	西 川 稔 君	市民協働部長	山 岸 忠 則 君
教 育 部 長	佐 藤 博 之 君	保険福祉部長	田 口 貴 敏 君
健康子ども部長	人 見 英 樹 君	産業建設部長	宮 川 昌 和 君
会 計 管 理 者	猪 飼 政 和 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	長 谷 川 努
書 記	村 瀬 俊 彦	書 記	秋 田 郁 哉

午前9時30分 開議

○議長（近藤 武君）

おはようございます。
本日は御苦労さまです。
御案内の定刻になりました。
定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。
本日の議事日程は配付のとおりです。

〔「議長」の声あり〕

河合克平議員。

○4番（河合克平君）

すみません。お時間をいただきましてありがとうございます。
昨日の一般質問で訂正が3点ありますので、よろしく願いいたします。
まず1点目、イラクと申し上げた言葉について、イランに訂正をお願いいたします。また、2014年というふうに聞こえたということでしたが、2024年の誤りでありますので、訂正をお願いいたします。
また、最後には、立田南部コミュニティのお風呂については、4回のところを5回にしたということで間違っておりましたので、4回は1回ということで訂正をお願いいたします。
以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（近藤 武君）

一般質問を続行いたします。  
一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。  
最初に、質問順位7番の3番・中村文武議員の質問を許します。  
中村文武議員。

○3番（中村文武君）

皆さん、おはようございます。  
早速画面を御覧ください。  
本日は3点ほど質問させていただきたいと思います。  
1点目は部活動でございます。  
学習指導要領では、部活動はこのように教育活動に定義されております。学校教育の一環として教育課程との関連が図られるということで、先生の本来業務かと思っております。  
しかしながら、部活動の時間はどんどん短くなる一方でございます。先生の負担軽減もあるのは分かりますけれども、負担軽減する内容が違うのではないかというふうに思っておりますので、その辺はどうかお伺いしたいと思います。  
また、部活をやりたい子がいるのに、どうしてやらせてあげられないのか。やりたいだけや

らせてほしいと私は思っております。そのところをお伺いします。

そして3つ目は、部活動運営についてでございます。今、部活動指導員、地域転向、地域移行という言葉が乱立しておりまして、保護者の方々、我々も混乱しているところもあります。また、部活動がなくなるという形で誤解をされている方もいます。今後の部活動運営、そして地域展開のバランス、指導員とのバランスをどう取っていくのか、お伺いしたいと思います。

2点目は、行政改革大綱と市民サービス削減のバランスについて。

行政改革の視点は、人材の適材適所や人件費の削減等も含まれます。市としても行政改革大綱に基づいて行政組織の再構築再編成を重要と考えますが、どのように行革に取り組むのでしょうか。

それに関連して、時間外が少ない部署はどこか、そして電話交換の人件費や受付相談、掃除などの各種委託料を削減してはどうか。そして、庁舎の受付時間短縮ということで行革されていますけれども、コンビニ交付の種類が少ないんじゃないかというふうに思いますので、それを増やさないのかどうか。

また、確定申告の窓口相談日が大幅に減りました。その削減は妥当であったか、お伺いしたいと思います。

3点目は、地域要望について。

私の住む地域の佐織庁舎西側のところと県道津島稲沢線の歩道整備についてお伺いします。

画面のほうを御覧ください。

こちらは藤浪駅北側の交差点の部分でございます。左側に写っているのが、あるごみステーションから南側を見たところ、暗渠になって整備をされております。右側は水路オープンのままでございます。これも議会のほうで何回か質問させていただきまして、パイプライン等整備予定は考えているというだけの答えでしたが、その辺のところの進捗をお伺いしたいと思います。

また、ちょっと写真がございませんけれども、諏訪の交差点から勝幡駅のところ、小津町地内に県道津島稲沢線というのがございますが、勝幡の橋の手前、高校生が車道のほうを走っていくというような現象が多々ございますので、その歩道の整備について予定をお伺いしたいと思います。

以上3点、総括質問としてお伺いします。よろしく申し上げます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目1点目、部活動の運営方法に係る部活動に対する取組について御答弁させていただきます。

令和2年9月に国が示した学校の働き方改革を踏まえた部活動改革において、部活動は生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、学校教育の一環として学習指導要領に位置づけられた活動であると示されています。

一方で、部活動の設置運営は法令上の義務として求められるものではなく、必ずしも教師が担う必要のない業務として位置づけられている。教師の勤務を要しない休日の活動を含めて、

教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや、特に指導経験のない教師には多大な負担となっているとの声もあるとも示されています。

教育委員会では、教員の本来業務である授業の質の向上と部活動の継続的な実施環境の両立を目指しています。部活動の時間短縮は、教員の負担軽減につながることに加え、生徒の放課後にゆとりが生まれ、多様な活動機会の確保につながると考えます。平日の部活動については、部活動以外の業務への影響を考慮し、活動時間を教員の通常の勤務時間内で行われるよう見直しを進め、休日の部活動については令和7年度から部活動指導員の配置を行い、地域展開に向けた取組を進めています。

続きまして、部活動に対する考えについてですが、部活動をやりたいという生徒がいて、その意義と生徒の希望を尊重することの重要性は認識しています。その一方で、部活動をやりたくないという生徒もいると伺っています。

その上で、現状の部活動体制における教員の働き方改革と生徒の多様なニーズの両立という課題に対応するため、従来は教員が担っていた部活動を地域全体で支える仕組みへと転換することを目指し、部活動の地域展開に関する実証事業の実施や、生徒が継続してスポーツや芸術文化活動に親しむ機会を確保するために、部活動指導員の配置に取り組んでいるところです。

取組を進めることにより、教員の負担軽減を図りつつ、部活動の持続可能な環境の整備に努め、生徒の健全な成長と多様な活動機会の確保に向けて取り組んでいきたいと考えます。

続きまして、部活動の地域展開に向けた取組についてですが、令和7年12月に国が示した部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインでは、令和8年度から13年度までを改革実行期間と位置づけ、改革実行期間内に休日の部活動については原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すとしています。

今後の部活動運営は、まずは専門性を有する部活動指導員による安定した指導体制を確立することにより、教員の負担軽減と指導体制の充実を図っていきます。部活動指導員は、土・日の休日に配置することにより、令和10年度に教員の休日における部活動指導の廃止を目指している中、令和7年度に部活動指導員を14人配置し、令和8年度には30人に増員する計画を本議会に提案させていただいています。部活動指導員が中心となり、今の部活動と同じ種目を同じ場所、同じ時間で実施し、指導や運営の一部を段階的に地域展開することで、無理のない移行を目指していきます。

改革実行期間の最終年度となる令和13年度までには、土・日の休日に活動する全ての部活動を地域クラブ活動として地域展開を図り、生徒の多様な学びの場として地域に根づくよう取り組んでいきたいと考えます。以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、大項目2点目に係ります行政改革大綱に基づき、どのように行政改革に取り組むかにつきまして御答弁をさせていただきます。

全国の地方自治体は、人口減少と少子高齢化に直面しており、本市においても例外ではありません。社会保障関係経費の増大や公共施設の老朽化対策など、歳出面の負担は年々増加し、

財政の硬直化は新たな施策への対応を困難なものにしております。そのため、持続可能な行財政運営を維持し、限られた財源を最大限に生かし、市民の皆様のニーズを的確に捉え、必要な行政サービスを効率的・効果的に提供する必要があります。

市民の代表等で構成される行政改革推進委員会では、本市は他市より多くの公共施設を抱えるため、維持管理費が他の公共サービスに大きな影響を与えているといった厳しい御意見をいただいております。そのため、行政を経営するという視点に立ち、限られた経営資源を生かし、迅速性、的確性、効率性、実効性を高め、行政改革をさらに取り組むため、第4次愛西市行政改革大綱を策定しました。

行政改革大綱は、総合計画を行財政運営の視点で下支えする計画として、財政健全化、人づくり、DX推進の3つの視点に基づき、各施策を推進しております。

主な取組として、財政健全化では、不測の災害対応や社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、財政調整基金に過度に依存した予算編成から脱却し、歳入規模に見合った歳出構造への転換を進め、公共施設の統廃合や有効活用についても将来的な維持管理コストの抑制という観点から見直しを行ってまいります。

人づくりでは、愛西市人材育成基本方針に基づき、職員のスキルアップを目的とした職員への積極的な参加促進により、様々な課題に自発的に挑戦し、解決することができる人材育成や職員間の連携協力体制、業務の効率化による時間外勤務の縮減、適材適所への職員配置の強化を図ってまいります。

DX推進では、行政サービスを向上させるとともに、行政運営の効率化を推進する必要があると考えております。市役所に足を運ばなくても各種手続きができるよう、オンライン申請をはじめとするデジタル化を加速させるとともに、窓口業務の効率化や民間活力の活用などにより、貴重な人的資源をより複雑な課題解決といった人にしかできない業務へシフトさせるなど、組織体制の強化を図ってまいります。

令和8年度からの計画期間において、全庁一丸となって行政改革を推進し、財政運営の実現を目指してまいります。

続きまして、同じく大項目2点目、時間外が少ない部署について、少ないほうから3課、御答弁させていただきます。

少ない順に、監査委員事務局、企業誘致課、佐織公民館です。

私からは以上です。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

続きまして、電話交換の人件費や受付相談員、掃除などの委託料の削減についてお答えをいたします。

令和8年度の庁舎維持管理委託業務において、8月の契約更新から業務内容の変更を行います。電話交換業務では、窓口受付時間の変更に伴い、人数を縮減し、庁舎清掃業務では執務室や会議室の清掃を職員が行うこととし、委託範囲を共用部分に限定することで経費を縮減いたします。

続きまして、庁舎の時間短縮に伴うコンビニ交付の種類を増やさないのかについてお答えをいたします。

まず、税務関係のほうから御答弁させていただきます。

現在、税関係の証明のコンビニ交付は行っておりません。マイナンバーカードの普及に伴い、市民税関係の証明については、マイナンバーを活用した情報連携が進み、官公庁を対象とした各種申請などにおいて、所得証明や課税証明の添付が不要となり、取得する方が減少をしております。

また、資産税関係の証明は、納税義務者など本人以外の場合は委任状が必要となります。権利に関する証明という点もあり、大きなトラブルに発展するおそれもあることから、コンビニ交付には適さないものと考えております。

なお、資産税関係の証明のコンビニ交付については、本市を含め県内で実施している自治体は確認できておりません。本市としても、引き続き導入の可否について検討してまいります。

一旦私からは以上でございます。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

市民課関係では、令和5年12月1日からコンビニ交付サービスを導入し、現在、住民票の写し及び印鑑登録証明書の交付を行っております。このほかに、市民課関係では、コンビニ交付で取り扱うことが可能な証明書に、戸籍証明書、戸籍の附票の写しがあります。

一方、対象証明書の選定に当たっては、市民の利用頻度、ほかの取得手段等を総合的に勘案いたしました。具体的には、令和6年3月1日から戸籍の広域交付が開始され、全国の市区町村の窓口で戸籍証明書が取得可能となっていること、窓口申請の大半を占める証明書が住民票の写し及び印鑑登録証明書であることから、これらを優先して導入したものです。

本市としましては、現行サービスの利用状況や他の取得手段とのバランス等を踏まえ、証明書の種類拡大について検討してまいります。以上です。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

続きまして、確定申告の窓口相談日数の削減は妥当であったかということについてお答えをいたします。

まず、確定申告の支所における窓口相談日数については、申告期間終了後に業務全般を通して検証評価する必要があると考えており、現在は申告期間中のため、今年度の是非についてはお答えできるものではございません。

確定申告は国税である所得税に関するものであり、あくまで税務署の業務であり、税務署会場に足を運んでいただくこととなりますが、市民にとって身近な市役所であることから開設しているものでございます。昨今のDX推進により、国税庁や本市を含めて各自治体などでは、スマホ申告を推進していることから、申告会場で申告する方が年々減少しております。

また、近隣自治体では、津島市など本市と同じく期間を限定した支所などで開設する自治体や、弥富市、あま市などのように、合併市であっても市役所のみで開設する自治体もございます。これまで申告相談に来庁された方の実績数を踏まえ、申告会場での受付相談件数を想定し、

本庁舎の受付枠数を増加することで、申告期間中対応できる受付枠を確保して行っているところでございます。

また、今年度はスマートフォンによる申告を市民の方にも身近に感じてもらい、さらに推奨するため、いつでも自宅からe-Taxとして、市と津島税務署の共催でスマホ申告説明会を開催いたしました。今年度初めての試みとなりますが、22名の方が参加されました。参加された方からは来年は自分でやってみようや、親切に教えてくれて分かりやすかったなどの御意見をいただき、好評で実施した意味もあったと感じております。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、大項目3点目、県道津島稲沢線の歩道設置及び佐織庁舎西側水路の整備についてということで、順次御答弁させていただきます。

小津町地内の一般県道津島稲沢線における歩道設置につきまして、道路管理者の海部建設事務所に問合せをいたしました。現在、現時点では歩道設置の計画がないということを伺っております。

次に、佐織公民館西側の用水路は、海部農林水産事務所が地盤沈下対策事業によってパイプライン化する予定があり、工法等について現在検討を行っているというふうに伺っております。以上でございます。

#### ○3番（中村文武君）

最後の答弁、本当にパイプライン化ということで、佐織庁舎前、本当に進んでいくといいなというふうに思います。

そうしたら、部活動のほうから再質問等させていただきたいと思います。

まず1点確認なんですけれども、R10に部活動は廃止というわけではなく、土・日の教員による指導だけがなくなって、部員が外部指導ということで、外部指導化という解釈でいいのかということを確認したいと思います。

そして、2点目に教育長にお伺いしたいんですけれども、部活をやりたくない子がいるというお話で、やりたくない子は、今、部活動は任意制になっていまして、入らなくていいということになっているので、そこを本当に念頭にした議論でなくて、部活をやりたい方がどうしていくかということ、部活をやりたいという多様性を私は奪っているというふうに捉えておりまして、社会としてそれが適切なのか、今まで部活動で指導してきた協調性であったり、コミュニケーションであったり、仲直りの仕方であったり、そういったところは学校教育として、画面をいただきたいんですけれども、部活動の指導というのは先生の本来業務ではなかったんですがと、学習指導要領にもありました。

そこで、学校教育とは公教育とは一体何なのか、その視点も踏まえ、教育長にお伺いしたいと思います。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

令和10年度までにおける部活動の指導については、教員による部活動について、令和10年度までに休日の部活動指導の廃止を目指しつつ、平日は従来どおり指導します。

なお、小学校の体育専科教員等も含む教員が希望に応じて地域クラブ活動の指導者等として活動ができるように、公立学校の教師等地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の手引き等を参考に、認定地域クラブの整備も併せて進めていきたいと考えます。以上でございます。

### ○教育長（河野正輝君）

御指摘のとおり、やりたいと願う生徒の思いや意欲は多様性として尊重されるべき重要な価値であると認識しております。これまで学校の部活動は、生徒の成長や居場所づくりに大きな教育的意義を有してきました。部活動の見直しは、活動機会を奪うことが目的ではなく、持続可能な形でその機会を確保するためのものです。

このため、国や自治体として部活動の在り方を見直し、部活動の地域展開が全国で様々な形で進められています。現在の部活動をめぐっては、指導に当たる教職員の長時間勤務や専門性の課題、少子化の影響など、持続可能性の面で大きな課題を抱えていることも事実であります。これまで教職員の献身によって支えられてきた活動を、社会全体で、地域でどう持続可能な形にしていくのかという観点からの転換であると考えております。

公教育とは、全ての子供に対してひとしく学びと成長の機会を保障する責任を負うものです。その中には、学力の保障だけでなく、意欲を持つ子供が自らの力を伸ばそうとする場を保障することも含まれると考えております。

したがって、今後においても、部活動を希望する生徒の活動機会をいかに確保するか、学校内外を含め、安心・安全で質の高い活動の場をどう構築するか、経済的事情や地域性によって子供の機会が左右されないよう、どう配慮するかといった点を重く受け止め、専門性の高い部活動指導員を確保して地域展開を進めてまいります。

そして、部活動の地域展開は、活動を縮小するためのものではなく、やりたい生徒の活動機会を将来にわたって確保するための手段であります。学校だけで抱え込むのではなく、配置を進めている部活動指導員や保護者、御家庭の皆様の御理解と協力、そして地域の力を生かすことで、継続的で多様な活動の場を保障し、公教育として生徒のやりたいという思いに応え、これまでの部活動の形を可能な限り維持しながら地域展開を進めてまいります。以上でございます。

### ○3番（中村文武君）

丁寧な答弁ありがとうございました。

部活動については、やりたい機会を確保していただけるということです。あと、部活動指導員を導入していただきまして、かなりの学校で学校の中でできるというのは非常に大きいことかなというふうに思っていて、そこは大きく評価させていただきたいし、保護者も感謝しているところでございます。

一方で、地域クラブというふうになると、保護者の送迎が入ってしまいますので、そこでやはり保護者負担というところ、また保護者の事情によって送れない子、そこで格差が出てしまいますので、そのところをやはり学校で先生の兼業も含めましてできるということが非常に大事かなというふうに思います。そのほうも検討のほうをいろいろお願いしたいなと思

ますし、先ほどの教育長のやりたい機会をちゃんと提供するというような御答弁の趣旨も含めまして、こちら再質問なんですけれども、部活がなかったとしても、結局、先生残業していますし、実際、例えば佐織中で、今回冬休みなんですけれども、先生はいらっしゃるのに部活がないと。冬休み中部活がないという事態も発生しております、現実はやりたい機会を確保できていないんじゃないかというような事態が生じました。

そういった事実も含めまして、部活がなくても結局先生の負担は何らかでかかっていると。その負担軽減の内容が部活ではなくて事務作業とかいろいろあるんじゃないかというようなところで、その内容について、本当は趣旨が違うんじゃないかなというようなところをお伺いしたいなと思いますし、子供不在の教育というふうに、先ほどの先生はいらっしゃるのに部活を見てくれないというところであります。

有識者の話では、昔と比べ、子供の数も先生の業務量も減っているのに、大変だ、大変だというのは不思議だというような意見を言っている方もございます。事務作業の在り方、保護者対応を含めた先生の御負担の根源は何なのか、お伺いしたいと思います。

### ○教育部長（佐藤博之君）

部活動に係る教員の負担軽減への考えについて、教員の業務は、教材研究や授業準備、保護者対応、行事運営、進路指導など多岐にわたります。教育委員会としては、ガイドラインにおいて、部活動指導は教師以外が積極的に参画すべき業務であると示されていることを踏まえ、愛知県下の他自治体と同様に、教員の負担軽減を図る目的で取り組む必要があると考えます。

教員の負担に対する教育委員会としての分析についてですが、令和6年度における教員の時間外在校等時間が45時間を超える割合は、小学校が17%、中学校が31%、全体で22%となっており、保護者対応や行事準備、部活動指導の占める割合が高いと分析しています。

教育委員会では、毎月、教育長をはじめ教育委員並びに全小・中学校長が参加する連絡調整会議において、教員の時間外在校等時間について情報を共有しつつ、時間外在校等時間の削減に向け取り組んでいるところです。以上でございます。

### ○3番（中村文武君）

先ほどの教職員の負担というところで、私自身も同感するところがあります。例えば無駄な業務と言いますか、本当に学校の先生がやらなくていい業務っていろいろありまして、通学指導であったり、保護者のクレーム対応であったり、給食費、あと学校行事準備でありますとか、掃除とか、いろいろ本当に学校の先生はそこを負担軽減してあげて、例えばいろいろなアンケートの回答をしないといけないとか、そこもあると思いますので、そういったところを、できれば負担軽減を、そっちのほうを負担軽減してあげて、子供と向き合う時間を増やしていただくというのが本当の重要な業務じゃないかというふうに思っています、先ほどの子供不在というところになってしまっているのがそこに目に見えているわけで、そこを何とか、保護者対応は、例えば教育委員会で受けるとかという自治体もございますので、そこを先にやるのが、行事準備をどこかの業者に委託するとか、そこに地域ボランティアを、佐織中もやっていますけれども、運動会の準備とかもしていますけど、その負担軽減を先にするのが筋ではないか

というふうに思うんですけども、教育長しか何とかできないと思うので、その辺、教育長のお考えをお伺いしたいなと思います。

#### ○教育長（河野正輝君）

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が令和7年6月に一部改正され、教員の働き方改革のさらなる推進に向けた業務量管理・健康確保措置実施計画の策定が愛知県下の自治体に義務づけられたことから、令和8年度から11年度までを計画期間とする愛西市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定を進めております。

計画では、現在、教員が担っている業務の一部について、1つ、学校以外が担うべき業務、1つ、教師以外が積極的に参画する業務、1つ、教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務に市内小・中学校長などの意見も踏まえて、令和8年3月3日に開催した定例教育委員会において協議したところです。

今後も教員の勤務状況等を把握し、業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備等、教員の在校等時間の長時間化を防ぐための取組を準備していきます。子供たちを中心に据えた学校教育活動が展開すること、それに向けて注力をしていきたいなということを思っております。以上です。

#### ○3番（中村文武君）

ありがとうございます。本当に子供たち中心になるようにお願いします。

私自身もそういう学校外関係者として、今佐織中の子たちの野球の指導等をさせていただいておりますし、その外でできる方は本当にそういう力を使いながら、バスケの方もバレーの方もサッカーの方もいろいろやられております。そういう外部と先生が連携してやっていければなと思います。

夜練習していても、やはり佐織中の職員室、9時まで電気がついているんですよ。その先生方の負担を私らは目の当たりにしているところもありますので、一緒に地域と市と教職員の方とともに頑張りたいと思います。

では、次の質問のほうに移りたいと思います。

行政改革のところで時間外の少ない部署を聞きましたけれども、ちょっと画面を御覧いただきまして、職員の手伝い制度というのが三重県名張市にありまして、時間外が少ない部署に関しまして、20%についてはほかの課の仕事を手伝っていいよというところがございます。これで忙しいところ、例えば今だったら確定申告とかあればそこに行つてというような形でありました。

3つの課が具体的に挙げていただきましたけれども、こういったところで、こういう制度を導入すると、何の事務負担もなく、お金負担もなく、職員の対応が変えられると行政改革ができるんじゃないかなというふうに思いますが、こういった名張市の制度を導入してみるというようなことはいかがでしょうか。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

職員の業務負担の平準化や組織全体の残業時間削減、職員のモチベーションや組織力の強化

のために、職員が業務時間の一部で担当業務以外の業務に従事できる働き方を実施している自治体があることは承知しております。

本市では、例えば確定申告期間において、税務経験者や若手職員による窓口受付の業務応援を行っており、基本的には勤務時間内での応援となっております。名張市のように希望して他部署の業務に従事しているものではありません。他部署の職員が業務に従事する場合において、職員の時間外勤務軽減などの効果がある一方で、責任の所在が不明確になりやすいなどの課題があると考えております。以上です。

### ○3番（中村文武君）

いろんな課題もあるということですが、こういう成功事例もありますし、山形とかそういう地域では逆に副業も認めてというような、例えば地域もお助けする、そういう柔軟な働き方をやっている市町もありますので、ぜひいろいろ検討していただいて、こういう行政改革をやっていただくのが本当は市民のためになるんじゃないかなというふうに思いますので、引き続き検討のほうをお願いしたいと思います。

コンビニ交付等に関してちょっとお伺いしたいんですけども、いろいろ税とか問題があるということですが、ちょっと画面を御覧いただいて、そういう職員の時間外も減らすのであれば、これは西宮市のコンビニ交付10円キャンペーンなんですけれども、10円でコンビニ交付すると一気にコンビニ交付の割合が増えるというような事例がございました。

ここを見ていただくと、R4からR5、右端の棒ですね。コンビニ交付した割合が50%までぐっと上がったと。一回コンビニのやり方を覚えれば、覚えた住民の方は行ってくれるんじゃないかというような制度でありました。

こういったものを導入すれば職員の負担も軽減するし、時間外も減るし、働き方改革になるんじゃないかと。こういったインセンティブを生み出すのが、やはり一つの知恵じゃないかと思いますが、こういった制度についていかがでしょうか。導入する予定とかはありますでしょうか。

### ○市民協働部長（山岸忠則君）

西宮市では、令和5年1月5日から令和7年3月31日までの期間限定でコンビニ交付手数料10円キャンペーンを実施し、利用促進を図る取組が行われておりました。近隣では、常滑市、犬山市、桑名市も期間限定でコンビニ交付手数料を引き下げております。

本市では、恒常的な政策として、窓口交付手数料に対しコンビニ交付手数料を引き下げ、利用促進を図っております。今後も利用状況を踏まえ、制度周知に努めてまいります。以上です。

### ○3番（中村文武君）

そういう答弁でございますけれども、こういった制度を本当に何かやってみるといっているんじゃないかなと思いますので、いろいろこのコンビニ交付だけでなく、市職員皆様全体いろいろ本当に考えていただいて、いろんな施策を生み出していただきたいなというふうに思っております。

庁舎の受付時間を9時－4時にしたというのも、こういう施策を何とかひねり出していただ

くという思いも人事課のほうにはあるんじゃないかというふうに思いますけれども、実際、12月から時短になりまして、その辺の職員の働き方、そしてこういった施策を考える時間というのはどのような見方、どういう評価をされているのでしょうか。今の人事課の御見解をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

令和7年12月から開始した窓口受付時間の変更では、住民の皆様の御理解、御協力により、これまで大きな混乱がなく進めることができました。窓口受付時間短縮で、始業直後や終業前の時間を活用し、課内でのミーティングや業務マニュアルの見直し、課題等の情報共有を行う機会が増えており、今後、新たな政策立案につながるものと考えております。

特に、市民窓口となる課については、これまで以上に市民の方に電子申請やコンビニ交付を御利用いただくよう検討を進めているところでございます。引き続き、この創出された時間の活用で、具体的な政策形成や市民サービスの向上へとつながる取組に努めてまいります。以上でございます。

#### ○3番（中村文武君）

それでは、その辺も含めて検討いただいて、次の質問に行きたいと思います。確定申告のお話に行きたいんですけども、やはり市民の方からはちょっとつらいなという生の声をもらっていますが、これは予約制で1 梓佐織庁舎で20人だったんですね。取れなかったという方も多々いらっしゃいました。予約が取れなかった場合はどうなるのでしょうか。お願いします。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

受付相談件数に限りはございますが、本庁舎会場や税務署の申告会場では、当日受付ができる体制を取っております。予約が取れなかった場合は、市役所の本庁舎の会場や税務署の会場へ足を運んでいただければと考えております。以上でございます。

#### ○3番（中村文武君）

そういった対応で窓口でしていただいたということなんですけれども、佐織庁舎へ私も見に行きまして、事前予約できなかった場合どうするんですかというのと、どうしようもないですねというようなお話であるとか、市民の方は困っていますという声も聞いていたりしまして、その辺の受付対応というのはなかなか現場でうまくいっていないのかなというところもありまして、前回は議会でありますけど、佐織庁舎の対応のマニュアルですとか、事例検討会というのは9月にやらせてもらったんですけども、その引き続きの活動はどうなっているかお伺いします。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

マニュアルの作成につきましては、現在のマニュアルを各課に照会し、更新をしています。また、受付時間短縮の時間を活用し、職員のスキル向上のため、窓口対応に時間を要した事例を中心に対応内容について話し合いをしています。以上です。

#### ○3番（中村文武君）

そういったことも踏まえて、なかなか現実がうまくいっていないので、私の提案ですけれども、佐織庁舎に1人、例えば月1回ですけど、子育て支援課の方が行く、障害福祉課が行く、そういう1人、誰かそっちで仕事をしてもらうというのをすれば、うまく回ってくるんじゃないかなというふうに思うんですけど、そういった今引き続きの対応では足りない部分をどう補っていくのかということをお伺いしたいと思います。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

支所では、窓口対応のマニュアルの作成や事例検討会を実施し、より窓口の待ち時間を軽減できるよう取り組んでいるところであり、現時点において、本庁職員を定期的に支所へ配置することは考えておりません。以上です。

#### ○3番（中村文武君）

考えていないということで、やらないままだと変わっていかないなので、ぜひ何かやるという手段を考えてもらうための9時－4時かなと私は考えていますが、その辺なかなかみ合わないところがありますし、さっきの名張市の事例をお伝えしましたように、手伝いというのはできるので、例えば佐織公民館が今時間外が少ないということでしたので、その方が佐織庁舎にお手伝いに行くというような制度も割と立地上にもメリットがありますし、そういう私は具体的な提案をぜひしていきたいので、そこはぜひ何とか考えていただいて、市民の方のための行政、政治なわけですから、そこを皆様方にしっかりと肝に銘じていただいて、次の本当に施策を考えていただきたいと思います。

もう時間が2分になりましたので、最後、佐織庁舎西側の水路であるとか、写真を見ていただくと分かるんですけども、ここの藤浪駅前方、こうやって歩道整備がされております。庁舎側はやっぱりオープンなので、車道と路肩しかないですね。白の線が引いてある。45センチ、70センチぐらいしかないんですけども、そこでやっぱり高校生、高齢者の方が自転車で走っていくと、歩行者で歩道があれば、そこを自転車なり歩行者が歩けると。電動スクーターもいけると。そういう形になります。

先週もこの農協の前で事故がありまして、私のほうにLINEが来て、おばあちゃんが倒れていましたというようなこともありました。そういった事故も起こります。

勝幡の行く橋の手前の小津町のところも、やはり高校生がしゅーっとすごい勢いで下ってきます。そこもカーブになっていまして、見えるところがなかなか視界も悪いというような現実もございます。

その手前の佐織福祉センターの裏へ入っていく、佐織中の駐車場に入っていくところも段差が大きいところもありますし、またここの県道につきましては、市の所管ではございませんけれども、歩道がそもそも50センチぐらいしかないし、段差が上がっていて、こんなのは転倒したら危ないので、みんなそこで歩道を歩かない、そこを歩かないというような現状になっているエリアでございます。

交通安全、私が頑張らせていただくのは、自分が小学1年生のときに横断歩道、歩行中に車にはねられたこと、そういう経験もございます。幸い鼻血と足の打撲程度で終わりましたけれ

ども、やはり事故というのは人命を奪いかねません。愛西市も今年、交通死亡事故1名発生いたしました。起こってからでは遅いんです。事前に事前に対応していくということ。そのためには、まず歩車分離を、歩行者と車道の分離をしっかりとっていくということ。これは行政の一つの仕事だと思えます。

こういったところに私の政治生命をしっかりとかけまして、皆様方に熱意をお伝えしていきたいと思えますので、しっかりと市民のための、先ほどのサービスもそうですけれども、行政機関になりますよう切にお願いをいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございます。

○議長（近藤 武君）

3番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時25分といたします。

午前10時16分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位8番の11番・角田龍仁議員の質問を許します。

角田龍仁議員。

○11番（角田龍仁君）

それでは議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大きく分けて3点質問してまいります。

1点目は令和8年度予算について、2点目は都市計画道路について、3点目は市民の足、公共バスについて質問いたします。

まず1点目の令和8年度予算について質問に入りたいと思います。

令和8年度予算編成において、基金の運用状況、特に含み損の発生が財政調整に影響を与えたと認識しております。そこで、確認の意味でお聞きいたします。昨日、河合議員も同じ質問がありましたが、通告のとおり質問してまいります。

今、現時点で含み損の発生額は幾らか。

次に、当初予定していた基金の繰入額ほどの程度変更されたのか、または見直された事業は何か、お伺いいたします。

2点目といたしまして、建設投資の一つであります都市計画道路について質問してまいります。

こちらの画面を御覧ください。

こちらは昨年に説明会があったあま愛西線の計画変更の資料になります。この都市計画変更の決定は、いつ行うのかお伺いします。

3点目といたしまして、市民の足、公共バスについてです。

令和6年度決算ベースで見ますと、公共バスの延べ利用人数は7万8,661人、令和5年度決

算ベースで、延べ利用人数は7万8,986人であります。利用人数が伸びていない状況が続いておりますが、利用率が伸びない公共バスの大規模な見直しを行う予定はあるのか、お伺いいたします。

以上、総括質問です。順次回答のほうをよろしくお願ひいたします。

**○会計管理者（猪飼政和君）**

私からは、1点目の質問のうち、現時点での含み損に関してお答えいたします。

令和7年12月末時点で、額面金額と評価額の差は約40億円です。以上でございます。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

続きまして、大項目1点目の令和8年度予算についてのうち、基金の繰入額はどの程度変更されたのかについてお答えをいたします。

令和8年度一般会計当初予算総額では262億9,700万円、合併後、過去3番目の規模となりました。

歳入では、歳入予算全体の30.5%、約80億2,800万円の市税を含む自主財源は37.1%、約97億6,500万円となっております。

歳出について、性質別では、扶助費などの義務的経費が約146億円と過去最大であり、歳出予算全体の約56%を占めております。

款別では、歳出予算の48.6%を占める民生費では、約127億8,400万円となっております。民生費の次に構成比の高い総務費では11.1%を占めており、約29億1,800万円となっております。

そのほか、教育費では約1億300万円の増となった一方で、農林水産業費で約4億5,500万円、土木費で約14億900万円の減となっております。

一般会計における基金繰入額については、令和8年度は約4億7,000万円となり、対前年度比では約21億5,000万円の減となりました。

続きまして、削減または見直された事業についてお答えをいたします。

性質別の内訳で、対前年度からの増減額では、普通建設事業費と物件費の減額が大きく、普通建設事業費の約20億400万円の減では、道の駅の整備事業終了による約15億5,400万円の減額が主な要因となっております。

また、物件費の約3億8,000万円の減では、電算事務委託料における標準化システム改修、サーバー機器等及びネットワーク更改の作業終了などによる約2億5,500万円の減額が主な要因となっております。

歳出の抑制には、事業の必要性や手法、費用対効果などについて検証し、全ての分野で縮減が可能かどうかの判断を行っているため、需用費や委託料などを含め縮減を行った事業数は広範に及ぶものと考えております。

続きまして、3点目の市民の足、公共バスについて、利用率が伸びないバスの見直しについてお答えをさせていただきます。

巡回バスは、これまでも運行検討委員会において、多くの市民に利用してもらうため、要望やアンケート結果を基に、運行時間の改善やバス停の新設、津島市民病院への乗り入れなど、

市民にとって利用しやすい移動手段とするため、提言書に基づいて定期的に時刻表の改定を行ってまいりました。

現在は、コロナ禍以前の利用者数までには至っていませんが、令和7年4月の改定以降の利用者は増加してきており、改定後9か月の利用者が前年同時期と比較して約7,000人増加しております。

今後は、新たに設置する法定協議会において、地域住民のニーズの把握や関係団体との協議を行い、調査分析から計画策定まで2年をかけて地域公共交通計画を策定していきます。その中で、市全体の公共交通として、新たな移動手段や巡回バスを含め、路線の最適化など幅広く検討を進め、事業の実施についての必要性を協議し、計画の達成の状況の評価までを行っていくことで、本市の実情に合った持続可能な地域公共交通網を構築していきます。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、大項目2点目の都市計画道路について御答弁をさせていただきたいと思います。

都市計画道路あま愛西線の都市計画変更の決定はいつかということでございます。木曾川、長良川に架かります新架橋建設に伴います都市計画道路の変更につきましては、都市計画道路3・4・284号甚目寺佐織線から3・4・284号あま愛西線へ名称変更のほか、岐阜県との交流連携の推進、広域ネットワークの強化及び円滑な交通処理を図るため、起点を町方町から岐阜県境の塩田町に変更し、終点のあま市の下萱津までの路線延長は、約12キロメートルから約16キロメートルに変更をいたします。

現在、本路線につきましては、愛知県担当部局により都市計画変更の手続を行っており、令和8年3月下旬に都市計画変更の決定を予定しております。以上でございます。

#### ○11番（角田龍仁君）

それぞれの答弁ありがとうございました。

それでは、市民の足、公共バスについて再質問に入りたいと思います。

スクリーンをちょっと御覧ください。

こちらはホームページにも載っておりますが、令和5年9月実施分の愛西市巡回バスのアンケートの結果でございます。そこの中の問の11のところ、今後どのようなきっかけがあれば巡回バスを利用するのかと意見を聞いたところ、バスの運行体制を変更してほしいという中で、乗り合いタクシー型から予約制にしてほしいという意見ですね。あと、他市町村との連携をしてほしい。駅だとか、商業施設の乗り入れも行ってほしいという意見も出されております。あと、ダイヤルートを充実させてほしい。ここの中に通勤通学の運行をしてほしいとの意見があります。

こちら、次に見ていただきますと、これが今、愛西市の巡回バスのルート、これは北側ですね。どちらかをぐるっと巡回している形で、漏れなくいろんなところを拾っていこうというルートだと思います。

こちらが南側、立田・佐屋地区ですか、こちらも同じようにぐるっと巡回されています。

そして、こちらはまた時刻表を見ていただきますと、ちょっとぼやけて見えないんですが、すみませんでした。大体8時ぐらいからバスが運行されている形になっております。これを見ていただくと分かるように、どうしても今の巡回バスのシステムですと目的地までの時間がかかるんですよね。なおかつ通勤だとか通学に使えない状況のバスルート、公共バスのシステムになっております。

歴史から言いますと、もともとこちらは佐屋町のほうで福祉のためにやられたのが当初の始まりだと聞いておりますが、その名残でなっておるとは思うんですが、やはりいろんなニーズが変わってきまして、やはり通勤通学だとか、そういったものに利用したいよという意見も結構出てきていると思います。

そちらで、私たち会派では、昨年になりますが、拓く愛西の未来の会派で、公共交通の先進な取組を行っています長野県茅野市というところへ研修してまいりました。

こちらが茅野市のバスの路線ルートですね。こちらは巡回はほぼしていません。これを見ていただくと分かるように、通学通勤バスですね。何路線が出ております。

この茅野市というところは、面積が約266.5キロ平方メートル、最初が66.7キロ平方メートルです。これを見ましても、圧倒的に茅野市は大きいんですね。すごく。この中で皆様の足の確保のために、路線バス化にして、通勤通学用に使えるバスにして、どうしてもやはり路線化にしますと、やはり漏れるところがありますね。それが今薄く緑でかかっているところ、これがA Iのデマンド交通、A I乗り合いデマンド交通でカバーしている形になっております。

こちら、次が時刻表になります。

これは一部なんですけど、通勤通学のピアみどり線というところですけど、まず最初、6時半からスタートしております。ずっと上り線で駅まで乗っていく。また、茅野駅から今度は逆に下り線で。そういったものが2本、3本、ちょうど見ていただくと分かりますように、通学通勤される時間帯、要はいわゆる電車の駅の時刻表に合わせて行けるように研究されて、路線バスが何本か出ております。これは茅野市の取組の一つです。

そして、今言われたもう一個、薄く緑で面的に補う部分ですね。こちらがA Iの乗り合いのデマンド交通で、昨年の6月に石崎議員からも紹介があったと思うんですが、こういった「のざらあ」というものを使いまして、特徴を、これを見ていただくと分かるんですが、乗りたい日に乗りたい時間に、乗りたい場所から行きたいところへ行けるという画期的なものでございます。大体8,000か所ぐらい起点を設けまして、自宅から大体350キロの範囲で、どこでも大体止まって、予約すれば止まっていただけ形です。

運行形態を見てみますと、運行台数は8台ぐらいで、距離に応じて料金が決まっています。3キロ未満ですと300円、3キロ以上から5キロ未満ですと500円、5キロ以上だと700円という形で料金も取る形で。ただ、高齢者だとか、子供の方は割引きだとか、そういう形で対応されております。

利用状況を見ていただきますと、大体この年齢には差がないです。上のグラフは、年齢別の登録者数になっております。ほぼ偏った登録の、高齢者が多いだとか、若い方が多いだとか

く、満遍なく登録されております。

次に、ちょっと見ていただきますと、予約者の数は、やはり高齢者が大体50、A Iが使いにくいのかなと思いましたが、50%近くあります。これはA Iだけじゃなしにコールセンターを設けておりますもので、高齢者の方は電話予約をされて利用される形になっております。

下のほう、20代なんかはやはりアプリがほとんど使われて、関心度が高いという結果も出ております。20歳未満の方、若い世代でも塾だとか、そういったものにも利用できるということで、実際、利用状況も報告されています。

それで、私なりに、ちょっと見にくいんですが、今ぐるっと巡回バスじゃなくて、都市計画図をちょっと利用させていただいて書いたんですけど、八開地区だとか立田地区の愛西市の西側の地区の方は、やはり通勤通学なんかで移動するときに、やはり送り迎えだとか、困ってみえる方が多いと思います。

一番上のほうを見ていただくと、こちらは海津小学校ですね。海津小学校よりもっと向こうに行きますと、川北だとか藤ヶ瀬の地区があります。こちらの方なんかも本当に、鶴多須ですね、あの辺なんかも本当に皆さん駅まで行くのが難儀されていると思いますので、ずうっとこの県道を通して、見ていただくと分かるんですが、西川端小学校の県道、こちらも通って、西川端の交差点を東に向かって平和のヨシヅヤの前を通過して、あと勝幡のヨシヅヤのYストアを通過して勝幡駅まで、こういったルートをつくって、ところどころバス停も何個か設けて、八開庁舎で設けたりとか、いろいろあると思いますが、交差点付近で止めるところを設けて拾っていく。そうすると、西川端の住んでみえる方も乗り降りできて、勝幡駅まで行ける。

あと、下のほうの茶色の線なんですけど、こちらは八開庁舎ですが、こちらのほうも県道も通しまして、これは今度逆に西川端の交差点から草平のほうに抜けていく道ですね。そうすると、草平の方も結構藤浪駅から利用される方が多いんですが、なかなか皆さん自転車で通うか、自転車だと雨ですと大変ですし、なおかつ送り迎えも多いと思います。ずうっと小学校を通過して、ヤオキスーパーだとかハッピーさおりのところを通りまして、八開庁舎のほうを通過して藤浪駅に行く。

あと、こちらもう一つ緑のほうですと町方、これは一本道で行けるんですが、昔こちらのほうの緑の線なんかは恐らく名鉄バスが通っていたと思います。水色の線のところも、昔、名鉄バスが通っていました、立田地区のところ。先ほどの八開のところも名鉄バスが、昔は八開庁舎の前にバス停がありましたから、通っていました。

こういった県道の大きな幹線道路を利用して、幹線道路に何か所かバス停を設けて、駅だとかスーパーとか運ぶ。こうすると、やはりかなり目的地も早く行ける。こういった取組をぜひ考えていただきたいなと私なりに思います。

そこでお伺いしますが、やはり先進地だとか、いろんなことを勉強されて、こういった路線バス化だとか、A Iのデマンド交通なんかを今後取り入れていく気はあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○総務部長（井戸田悦孝君）

循環バスの運行においては、これまでも巡回バス運行検討委員会の提言や様々な要望も取り入れ、検証を繰り返し行い、バス停の増設、時刻表や運行ルートの変更など常に改善を進めてまいった結果、現在の運行体制となっております。

令和5年度に実施したアンケートでは、駅や商業施設への乗り入れについては、現在も主要な地点を網羅しておりますが、乗り合いタクシーの導入、早朝深夜帯の運行など運行体制の見直しに関わるもののほか、広域的な連携や運行本数の増便、バス停の増設など、利便性向上に向けた多岐にわたる御意見をいただいております。

通勤通学を見据えた早朝深夜帯の運行や、A I デマンド交通、オンデマンド交通、乗り合いタクシー化といった新たな運行形態は、幅広い世代の利便性を高める有効な選択肢の一つであると認識をしております。

先行自治体の事例も参考にしながら、次年度実施予定のアンケートの結果や地域の実情を踏まえ、策定を進める地域公共交通計画において、本市にふさわしい持続可能な公共交通の在り方を活性化協議会の中で議論をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○11番（角田龍仁君）

ありがとうございます。

これから8年度から2年かけて地域交通の計画の策定をされるということですので、ぜひともこういった皆さんの意見もありますから、しっかり本当にアンケート調査だとか意向調査もしっかりしていただいて、A I のデマンド交通を利用し、なおかつ目的地はどこなのか、皆さん利用はどこをされたいのか、時間帯はいつがいいのか、そういうことも全部把握して調査して、ぜひともこれを参考にして、先進的な公共交通をやられているところを参考にして、しっかりした計画をつくっていただくことをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

それでは、都市計画道路について再質問に入りたいと思います。

次に、スクリーンをちょっと見てください。

こちらが先ほどのあま愛西線になります。こちらを見ていただくと、先頃中村議員が言われたこのパイプライン化ですね、こちらが今写っていますが、北に延びて、これは市道ですね。この番号を見ていただければ分かります。ちょっと見にくいんですが、3・4・754と書いてあります。754というのが、これは愛西市決定になるみたいですね。751番から775番までの番号がついているのは、愛西市決定になっている形です。

今回、あま愛西線なんですが、こちらはオレンジ色にもう今なっていますが、これが番号で言いますと251番から500番までが、こちらが県決定になる都市計画道路になります。こちらを見ていただくと分かりますように、オレンジの部分、これは藤浪駅のところですが、これは私が大学時代ぐらいに工事が始まりまして、ここを昔は駅が高架じゃなかったです。本当に整備されていなくて、ここの県道との交わる部分で止まっておったんですね。これが、この愛西市が合併する前に整備をして、すごい大がかりな工事でどんと抜けたわけですね。

その続きが今、今度また新しく新架橋と言われているんですが、155号線までが今計画であったやつを、今度西のほうへまた変更されるという形になります。

平成17年以前に今のオレンジのところが完成して、それが一向に進まなかったのが、ようやく計画の変更をされて、もう少し延長するよという計画が出されています。

次を見ていただきます。

こちら県決定の道路、これは今結構皆さん問題になっておると思うんですけど、今回の石崎議員の質問でもありましたが、永和駅の周辺の県道ですね。開かずの踏切と言われて、こちら県決定になっています。間崎永和停車場線といいます。ほとんど渋滞よくされます。計画は高架になっています。立体交差ですね。

次です。こちらは今取りかかっている佐屋多度線ですね。こちらオレンジの部分は完成しておるんですが、佐屋駅周辺から東のほうは計画このままになっております。こちらはなぶっていない状態になっています。

今回、佐屋駅整備を進めておりますが、実際これは立体交差です。これがなかなか進まなかったというのが現状であります。

そこで、お伺いしたいと思います。

昭和53年に都市計画決定されている都市計画道路は、あま愛西線のほかに通勤通学の時間帯に踏切の渋滞が見られる佐屋多度線や間崎永和停車場線などがありますが、市は優先的に整備が必要な路線として、まず認識されておるのかどうか、お伺いしたいと思います。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

現在、本市の都市計画道路は17路線で、多くは昭和53年に将来的な交通需要の拡大を見込んで都市計画決定がなされておりますが、近年の社会経済情勢の変化等により、全ての路線を自由化することは極めて困難な状況となっております。

特に、踏切渋滞が見られる佐屋多度線や間崎永和停車場線につきましては、鉄道事業者との協議や立体交差化の技術的検討等、事業費負担の調整等の協議が伴う大規模な事業となり、長期未着手な状況であります。

なお、佐屋多度線、間崎永和停車場線は、事業主体である愛知県により都市計画決定がなされております。過去に課題共有など県担当部局に対し十分な働きかけがなされたかは把握はしておりませんが、現在、通勤通学時間帯の踏切渋滞については認識をしております。

今後につきましては、本路線の早期事業化に向け、踏切渋滞の状況を注視し、事業主体である県担当部局と連携を図り、実情把握に努めてまいりたいと思います。以上です。

#### ○11番（角田龍仁君）

ありがとうございます。認識はしているという回答をいただきました。

これをちょっと見ていただきますと、これは今、間崎永和停車場線というところなんです、これは踏切を撮って、セブンイレブンがあるところですね。逆に言うと南側になるんですが、これを見ていただきますと分かるように、本当に次の交差点まで車が渋滞する形で、朝になりますともっと渋滞するんですが、この渋滞は本当に地方のほうから来ると、本当に車がずっと渋滞しちゃって、ここに一回捕まると何分待たされるんだろうというような形になっております。

佐屋多度線や間崎永和停車場線をはじめ、多くの路線は愛知県が都市計画決定した路線であるんですけど、市はこれまでに愛知県に対してどのような要望活動をしてきたのか、お伺いしたいと思います。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

J R 永和駅西側に位置する間崎永和停車場線の踏切横断箇所につきましては、踏切道改良促進法に基づき、改良すべき踏切道として指定されております。通勤通学時間帯に頻発する交通渋滞の緩和や踏切利用時における安全確保などの課題に対しまして、過去に愛知県に対して要望活動が行われていたかは把握はしておりませんが、現在は本市から愛知県へ踏切改良の要望活動を重ねております。

名鉄佐屋駅南側に位置いたします佐屋多度線の踏切横断箇所は、鉄道高架化を見据え、昭和53年に駅前広場とともに都市計画決定がされておりますが、社会経済情勢の変化等により、鉄道高架化は事業化のめどが立っていない状況にあります。佐屋駅周辺が抱える歩行者や駅利用者に対する安全性確保の対応を解決すべき優先課題といたしまして、令和7年3月に策定をいたしました佐屋駅周辺整備基本計画に基づき、佐野駅周辺整備事業を推進してまいります。以上でございます。

#### ○11番（角田龍仁君）

答弁ありがとうございます。

佐屋多度線は立体交差のめどが立たなかったもので、市独自に佐屋駅広場の整備を進めていくということで、これは仕方がない決断かなと思います。

どちらにしても、この両路線、県の決定された道路、県道と鉄道の立体交差というのは、相当な事業費がかかることが想定されます。事業主体が県である以上、やはり県の力をお借りしないと進んでいかないというのが実情でございます。

こちらは48年間、50年間近くと言っていいほど全く何も進んでおりません。これはやはり市長を含め、地元県議会議員の方の力量が問われる結果ですので、やはりしっかり要望していただいで進めていただくことをお願いし、次の質問に移りたいと思います。

それでは、令和8年度予算について再質問に入りたいと思います。

先ほどの答弁で、令和7年12月現在で含み損が40億円、また昨年度と比べまして基金の繰入金金が21億円の減額、これは基金の含み損による予算の削減にほかならないと私は考えます。

先ほどの答弁で、全ての分野で縮減可能かどうかの判断を行ったことではありますが、各課の縮減目標はどのように示したのか、お伺いしたいと思います。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

令和3年後半からの物価高騰や人件費上昇など社会情勢の大きな変化により、これまでのやり方では財政の持続可能性を維持することが難しくなっております。これまでの基金に頼る形から脱却し、限られた財源を最大限に活用するため、予算編成に当たっては、単なる一律の削減ではなく、一般財源の総額をあらかじめ設定する予算枠を部局ごとに設定をいたしました。

これにより、現場の職員一人一人がどの事業が真に必要なかを改めて問い直し、創意工夫をもって既存事業の効率化と新規施策へのリソース配分を行う前向きな財源意識の醸成を図っております。以上でございます。

○11番（角田龍仁君）

予算枠を部局ごとに設定したということで、これはおのおのの部署、職員が結構相当苦勞されて決めたんだというのが分かるんですが、今回の予算を見ても、地域密着の公共事業の縮減だとか、あと弱者への援助金、もう一つは維持管理ですね、公園等だとか、駅前広場とか、あと庁舎内の清掃だとか、そういった委託料の削減、そういったものが結構見られる。ほとんどと言っていいほど予算が削減されております。

昨年度と比べまして、一般会計、特別会計合わせまして、やはり約28億円の予算減になるんですが、愛西市は、昨日の答弁にもありました令和7年12月時点で162億円の基金がございます。かなり莫大な基金である状況なんですよね。これだけの基金があるということは、裏を返しますと、今まで住民サービスを行ってこなかったとも言うことができます。

基金は本来、市民の将来負担軽減や安定財源のためのものであります。にもかかわらず、運用の結果として含み損が生じ、予算財源が圧迫されたとするならば、これは政治的判断の結果であります。運用方針の決定過程はどうだったのか、お伺いしたいと思います。

○会計管理者（猪飼政和君）

保有債券の割合が高い自治体の中には、債券の購入に関し、組織での対応がなされていなかったと指摘されている事例も見受けられますが、本市では公金管理委員会を設置しており、金融商品の選択に関することや、毎年の公金運用計画に関することなどを協議しています。

当委員会は、副市長、総務部長、企画政策部長、上下水道部長、財政課長、経営企画課長、会計管理者で構成され、債券購入の決定については、毎年、年度末に公金管理委員会で翌年度の運用計画を協議した後、会計室において運用商品の選定を行い、副市長の決定を得ております。以上でございます。

○11番（角田龍仁君）

そういうことは、最終決定は副市長ということでもいいのか、お伺いしたいと思います。

○会計管理者（猪飼政和君）

先ほど申したとおり、その公金管理委員会での決定を最終的に副市長の決裁を得ていくということになります。以上です。

○11番（角田龍仁君）

最終決定の印鑑を押したのが副市長ということは、やはりこれは最終的な責任は副市長ということなのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（近藤 武君）

角田議員、通告にないようですが。

○11番（角田龍仁君）

今の答えて、私は再々質問で、決定は副市長ということかという答えですので、最終決定は

副市長がしたということでもいいのかという、基本的に念押しです。

○会計管理者（猪飼政和君）

愛西市の決裁規程におきまして、決裁については最終的に意思決定を行うということと規定されております。

○11番（角田龍仁君）

ありがとうございます。

最終決定がそういうことなら、責任は副市長という。

それでは、リスク評価は十分であったかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○会計管理者（猪飼政和君）

本市では、毎年度、当初の公金管理委員会において、金融機関の担当者による債券運用の基礎知識や保有資産の現状分析等に関する研修を行っており、市場金利の変動に伴い、額面金額と評価額に差が発生することは認識しており、令和4年8月頃から金利が上昇し始めたため、同年10月に公金管理委員会を開催し、債券の運用などについて協議を行いました。

金利の上昇により保有債券の価格が下落するリスク評価を行い、必要に応じて売却も検討しなければならぬとされましたが、当時、政策金利の動向が不透明であり、再度金利が下落する予測もありましたので、売却は行いませんでした。

債券運用には国の金融政策の動向により影響を受ける側面がありますが、自主財源確保の観点から安全性の高い債券で運用したことは市の経営判断であり、一定の合理性があったと考えております。以上でございます。

○11番（角田龍仁君）

金利が下落する予測もあったものの売却を行わなかったという判断で売却してこなかったと。

しかしながら、その当時は金利は上がってしまって含み損が拡大しました。その辺は問題はなかったのか、お伺いしたいと思います。

○会計管理者（猪飼政和君）

先ほど御答弁したとおり、債券運用には国の金利の動向により影響を受ける側面がありますので、そういった点から一定の合理性があったというふうに判断をしております。

○11番（角田龍仁君）

合理性はあったという回答しかいただけませんでしたね。

市長は、この事態をどう総括するのか、お伺いしたいと思います。

○市長（日永貴章君）

今回、1点目の総括ということで御答弁させていただきます。

まず最初に、基金の件でございますけれども、基金は計画的な財政運営を行う上で一定の意義を有するものであり、その点は大きなメリットがあるというふうに思っております。

一方で、基金に過度に依存した財政運営には課題もございます。財源不足に対し安易に基金を取り崩すことが常態化すれば、構造的な財政赤字が見えにくくなり、抜本的な財政改革を先送りすることになるのではないかとこのように思っております。

本来は、将来世代のために積み立てた基金を現在の歳出の補填に充てることは、その負担を将来世代へ先送りすることにもつながりかねません。加えて、基金があるから大丈夫というような意識が広がれば、歳出規模の拡大を招き、財政規律の緩みにもつながる懸念がございます。

そのため、現在、歳入規模にあった持続可能な歳出構造へ転換することが不可欠であると考え、具体的には、事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底、各種補助金の見直し、公共施設の統廃合などに取り組む必要があるというふうに考えております。あわせて、単年度主義にとられず、中長期的な財政見通しに基づく計画的な財政運営を行うことが重要であるというふうに思います。

愛西市につきましては、先ほど議員もおっしゃられましたけれども、150億を超える基金がございますけれども、現状を見ておりますと、物価高騰や人件費の高騰等もありますし、今後、佐屋駅や、また学校関連の改修等もありますので、やはりそういった事業に財源を充てていかなければならないということで、我々としては慎重に見極める必要があるというふうに思っております。

また、基金に頼らないという財政とは、基金を一切使用しないということではなく、基金はあくまでも例外的、補完的に活用するものであり、平時の財政運営は歳入の範囲内で完結できれば完結させていきたいというのが原則ではないかというふうに思っております。

あと、この事態をどう総括するかということでございますけれども、債券の背景といたしましては、長期間にわたるマイナス金利政策の影響が大であるというふうに思っております。かつてないゼロ金利環境の下、普通預金等による運用ではない、利息収入がほとんど見込めない状況が続いておりました。自主財源に乏しい本市にとっては、財源の確保は切実なる課題であり、そのような状況下において、少しでも利率の高い国債等の債券を活用することは、当時の判断としては一定の合理性があったのではないかというふうに思っております。

基金においては、流動性が重要であることは十分認識しておりますが、公金の運用において最優先されるべきは安全性であるというふうに思っております。

仮に、この判断について御指摘があったとしても、満期まで保有すれば元本は保証されるものであり、現在生じている含み損は、以前から申し上げておりますが、あくまでも評価上のものであるというふうに思っております。

全体的な予算の件でございますけれども、事業の見直しは単なる削減を目的としているものではございません。持続可能な財政運営を実現するためには、限られた財源を必要な施策へ分配をする選択と集中を進めるものでございます。これまで合併自治体として、国などからの優遇政策を活用し、他自治体より高いサービスを実施してきた事業もございますが、合併に伴う優遇政策が全て終了することに伴い、事業の見直しを行わざるを得ない状況でございます。

来年度の予算規模は過去3番目に高い水準であり、人口規模や行政需要を踏まえた水準は確保できているというふうに認識をしております。

議員の中には、基金があるため、それをフル活用してサービスを維持すべきと主張される方もおられるかもしれませんが、将来を見据えることなく基金を取り崩し続けることが、本当に

市民、愛西市の将来を守ることにつながる判断であるかということも考えなければなりません。

また、予算を確保できたとしても、現在もそんなですけれども、それらを有効に活用して政策立案を実現するためには、人員の確保は不可欠でございます、やはり職員のやる気の持てる環境や雰囲気づくりが今まで以上に大切であるというふうに思っております。現在も非常勤の方々等も活躍をしております、非常に厳しい人員確保を努めております。

基金の運用状況につきましては、毎年度決算書を議会に提出をし、審議もしていただき、認定も受けております。過去の決算認定におきましても、利息収入に対する質問もいただき、普通預金のみならず、債券などによる運用を行っていたことは議員各位も御承知であったというふうに思っております。議会は我々のチェック機能だということもよくおっしゃられておりますので、チェックされていたという認識でございます。議員におかれましても、しっかりそういった立場で活躍をされているというふうに認識をしております。

これからも様々な課題等がございますけれども、常に議会、議員の役割を果たしていただき、活躍をしていただきたいというふうに思っております。

厳しい財政状況を正しく直視し、感情的な議論に終始することはなく、どのように持続可能な愛西市を次世代へ引き継いでいくのか、応援していただける愛西市にしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○11番（角田龍仁君）

はい、終わります。

○議長（近藤 武君）

11番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時25分といたします。

午前11時11分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

〔挙手する者あり〕

角田龍仁議員。

○11番（角田龍仁君）

すみません。先ほどの私の発言の中で、2点ほどちょっと訂正したいと思います。

「のらぎあ」というところを「のざらあ」と言いましたものですから、「のらぎあ」の間違いです。

あと自宅から350メートルのところを350キロという発言をさせていただきまして、350メートルに訂正したいと思います。よろしく願いいたします。失礼いたしました。

○議長（近藤 武君）

次に、質問順位9番の17番・高松幸雄議員の質問を許します。

高松幸雄議員。

## ○17番（高松幸雄君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、子供たちに安全な教育環境を、法人後見の果たす役割とは、投票支援カードの利用実態と課題はこの3点について質問をさせていただきます。

まず、永和中学校の体育館について質問をさせていただきます。

令和6年3月に策定されました愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の施策5、学校施設の老朽化対策等として、永和中学校体育館の老朽化対策が現在進められています。

私は、令和5年12月議会で、天井のコンクリートが剥落し一時閉鎖するという事態が起きたことから、その後の対応や建て替えなどの今後についての考えについてを質問させていただきました。

また、令和7年6月議会では、質問時点での永和中学校体育館の状態から、一刻も早い大々的な老朽化対策をお願いさせていただきました。

さらには、令和7年12月議会において質問した際には、永和中学校では雨漏り等で体育館を利用できない場合に授業内容を変更し、武道場で実施するほか、教室で座学を実施している。また、体育館を利用する部活動では、バレーボール部の男女が永和小学校の体育館で練習を行うなど、学校生活に支障があることが分かりました。

そういった状況を解消するために、教育委員会で取り組まれている永和中学校体育館老朽化対策基本計画における老朽化対策の手法については、建て替えをすることを決定したとの答弁も令和7年12月議会でありました。

そこで、老朽化対策を建て替えと決定してから、永和中学校体育館老朽化対策基本計画の検討内容はどうなっているかをお尋ねいたします。

次に、教育環境の安全という面では、もう一点お伺いさせていただきます。

近年の夏の猛暑は災害級とも言われ、学校での熱中症対策は必須であると言えます。学校では空調が整備されており、授業中は涼しい環境ではありますが、登下校中は炎天下を歩いたりしなければなりません。最近ではネッククーラーを利用する児童も増えています。朝の登校時は冷えて効果がありますけれども、下校時にはぬるくなっています。

その対策として、私は令和7年12月議会において、小・中学校への冷凍庫設置を提案させていただきました。冷凍庫を設置すれば、下校までに冷たいネッククーラーを利用することができ、熱中症対策の一定の効果があると考えています。

そこで、来るべき猛暑の前に冷凍庫を設置するべきだと思いますが、検討状況はどうなっているのかお尋ねをいたします。

次に、法人後見の果たす役割とはについて質問をさせていただきます。

高齢化が進む中で、身寄りのない高齢者や障害により判断能力が不十分な方が地域の中で暮らしていくためには、様々な支援が必要となります。その一つとして成年後見制度があります。

私も以前に一般質問をさせていただきましたが、成年後見制度は、認知症や障害者の親亡き

後の生活において、財産管理や身上保護などの法律行為を1人で行うことが難しい方々に寄り添い、御本人の意思を尊重した支援を行う制度であります。支援を行う後見人は、弁護士などの専門職、親族、市民後見、そして法人後見があり、家庭裁判所がその中で御本人に合った後見人を決定します。

本市では、知的障害・精神障害や、認知機能が低下し判断能力が不十分な方を支援するために、令和5年6月から愛西市権利擁護支援センターが開設されました。

愛西市権利擁護支援センターでは、成年後見制度利用による相談や手続の支援、また親族等の後見になっている方の相談や支援を行っています。

また、本市では、成年後見制度が必要であるが手続をする親族がいないなどの方には、市長が代わって手続を行う市長申立ての制度や、後見人の報酬を支払う能力がない方には報酬の助成などを行っています。

後見人には、弁護士や行政書士、社会福祉士等の専門職や親族など個人が行う場合と、法人組織が行う法人後見があります。法人後見では、弁護士などの個人が支援するのではなく、法人が担当者やチームで組織的に支援を行っていくため、長期間継続的に安定した支援を行っていくことができます。

そこで、愛西市権利擁護支援センターでは法人後見を行っているのかをお尋ねいたします。

次に、投票支援カードの利用実態と課題はについての質問をさせていただきます。

投票支援カードとは、高齢者や障害者を抱えた方、また口頭で支援を求めることが困難な方々にとっても投票しやすい環境を整備することを目的としたものであります。希望する支援内容をあらかじめカードに記入し投票所の係員に提示することで、必要な介助をスムーズに受けられる仕組みであり、現在、全国の自治体で導入が進められております。

今回の衆議院選挙から本市でも投票支援カードが導入されました。投票環境のバリアフリー化を推進する上で重要な取組であると認識しております。

本市においても、今回初めて導入されたことは大変に意義深いものと考えております。投票支援カードは、制度として導入するだけでなく、実際にどれだけ利用され、どのような支援が行われたかを把握することが今後の改善に不可欠であります。

そこでまず、今回の衆議院選挙における投票支援カードの実際の支援状況と利用状況についてをお尋ねいたします。

以上、一括質問とさせていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

## ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目1点目、子供たちに安全な教育環境をに係る永和中学校体育館老朽化基本計画の進捗状況について御答弁させていただきます。

永和中学校体育館老朽化対策基本計画は、令和7年7月14日に開催した定例教育委員会において、学習環境や生活環境、地域との競争、安全性、省エネ性能、コスト面等から比較検討し、改築手法による老朽化対策を基本構想とすることを決定しました。

基本構想を踏まえ、施設規模や施設設備内容、全体スケジュールなどを概括的に決定するた

め、体育館の配置場所を検討を進めていく上での優先事項と位置づけ、既存の場所に建て直す案、別の場所に建て直す案として、グラウンド北側に配置する案とグラウンド南側に配置する案についての検討を進めました。

続きまして、学校への冷凍庫設置の検討状況についてですが、熱中症対策としての冷凍庫整備は、重要度や緊急性を総合的に勘案し、全小・中学校18校に保冷グッズ用冷凍庫90台を本議会に提案させていただいています。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私からは大項目2点目、法人後見の果たす役割とはについて御答弁させていただきます。

愛西市の成年後見制度を取り巻く状況と法人後見の状況についてでございます。

愛西市では、地域福祉計画で成年後見制度の必要性を位置づけ、令和5年から愛西市権利擁護支援センターを設置し、市民向け及び専門職向けの研修、講演会などの周知啓発活動や相談窓口の設置、各地区での成年後見制度に関する弁護士相談や巡回相談などを行い、各種手続の手続支援、後見人の支援等を社会福祉協議会に委託して行っています。

法人後見については、現在、本市では行っておりません。

また、制度の申請をする親族等がない方や、収入が少なく後見人への報酬を負担することが難しい方には、市において後見人等報酬費用の助成制度により、施設入所者は月額1万8,000円、その他の場合は月額2万8,000円を限度に助成を行っております。以上です。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

私からは、3点目、投票支援カードの利用実態と課題について、投票所での投票支援カードの実際の支援状況と利用者数についてお答えをいたします。

これまで本市の投票所では、支援を必要とされる方から、本人や家族などから口頭などでお申出をいただくことで、係員が投票用紙の代筆を行う代理投票や移動の介助などの対応を行ってまいりましたが、市民の方からは円滑に支援を受けることができる環境を求める声もございました。そういった要望に応えるため、今回、衆議院議員総選挙にて投票支援カードを試行的に導入いたしました。市のホームページ等から事前に投票支援カードを入手し、希望する支援内容を記入して投票所に持参することにより、受付で申出をすることなく短時間で介助を受けられるものです。

急遽執行されることとなった衆議院議員総選挙において導入した経緯もあり、制度の周知期間が十分確保できなかったことから、利用実績は確認できておりません。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

まず、熱中症対策の冷凍庫の設置について、提案を早速受け入れていただきありがとうございました。夏になってからでは遅いと思いますので、保護者の方々が少しでも子供たちを安心して学校に通わせることができるよう、迅速な手続で冷凍庫を配置していただけるようお願いを申し上げます。

また、永和中学校の体育館基本計画については、既存の場所にて建て直す案、別の場所に建て直す案としてグラウンドの北側に配置する案とグラウンド南側に配置する案があることでした。

そこで、永和中学校の体育館についての再質問をさせていただきます。それぞれの案の特徴はどのようなものがあるのでしょうか、お尋ねをさせていただきます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

既存体育館と同じ位置に建て直す案の特徴としては、グラウンドの利用に影響を与えず、職員室からグラウンドの視認性がよい一方で、体育館は改築工事の着工から最低2年間は利用できなくなります。

グラウンド北側に配置する案では、工事中も既存体育館を利用できる一方で、職員室からグラウンドの視認性が悪く、校舎が常時日陰になります。

グラウンド南側に配置する案では、工事中に既存体育館を利用でき、職員室からグラウンドの視認性がよい一方で、校舎から現状より体育館が遠くなります。

なお、体育館の階数については、洪水の浸水の際も避難所として利用することを前提に、2階建ての特徴としては、1階部分を有効スペースとして確保できます。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

ありがとうございました。

まず大事なのが、体育館の階数についてですけれども、洪水の浸水の際も避難所として利用できる2階建てになり、1階部分を有効スペースとして確保できるかということで、愛西市はほとんどがゼロメートルということで、毎回毎回高台ということがあります。それを今回、2階建て形式になるという案でありました。南海トラフの災害のことも配慮されていることがよく分かりました。

新体育館の整備に当たって、施設に求められる機能や規模、安全性やバリアフリー対応、防災拠点としての役割など、地域住民が日常的に利用する公共施設として極めて重要な要素が多く存在しています。あわせて、体育館の配置場所や動線計画、周辺環境との調和、駐車場アクセスの在り方などは、地域の生活環境に直接影響を及ぼすため、地元住民の意見を丁寧に把握し、計画に反映することが不可欠と考えます。

そこで、新しい体育館に求めること及び新しい体育館の配置について、地元の方々の意見は反映されるのでしょうか、お尋ねをいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

教育委員会としては、ワークショップを令和7年12月20日土曜日、永和地区防災コミュニティセンターにおいて募集21人に対して7人の応募をいただき、当日は6人に参加していただきまして、新しい体育館に求めること及び新しい体育館の配置についてをテーマに意見交換していただき、教育や防災拠点、地域利用などについて様々な意見をいただきました。

特に雨漏り等の現状から、早く体育館を整備してほしいという意見がありました。また、機能の優先事項として、室内環境整備としての空調設置、修繕がしやすい施設、防災面の強化等

が上げられました。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

地元の方々の意見として、雨漏り等の現状から早く体育館を整備してほしいという意見や、空調設備、修繕がしやすい施設、防災面での強化などがあったとのことでした。

ここでも防災という面で強化という意見があり、災害時の避難場所となる体育館の意識が強くあることが分かります。そういったことから、体育館の階数が洪水の浸水の際も避難所として利用することができる2階建てになり、地元の方々の要望に沿った案になっていることに感謝を申し上げます。

新しい体育館の整備に当たっては、日常的に施設を利用する生徒や教職員の視点が欠かせません。授業や部活動、防災拠点としての活用など、学校現場の実際の使われ方を最も理解しているのは、まさに現場の皆さんであり、その意見を適切に反映することが、使いやすく、安全で、将来にわたって価値のある施設づくりにつながると考えます。

そこで、新しい体育館の計画策定に当たり、生徒や教職員からどのような方法で意見を収集し、どのような内容の意見が寄せられたのかをお尋ねさせていただきます。

**○教育部長（佐藤博之君）**

永和中学校の全校生徒並びに教職員に対してアンケートを実施し、永和中学校の全校生徒を対象にしたアンケート結果からは、階数などの規模・構造、屋根からの漏水対策や天井の高さなど建物全体、空調設備や備品、配置場所などについて様々な意見をいただきました。

教職員に対するアンケート結果からも、体育館の階数などの規模・構造、空調設備や備品、配置場所などについて様々な意見をいただき、配置場所及び階数についてはグラウンド南側に配置し、2階建てとする意見が多数を占めました。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

教職員や生徒にもアンケートを取って丁寧に聞いていただいた上で、配置場所及び階数についても、グラウンドの南側に配置し2階建てとする意見が多数を占めているということが分かりました。

新しい体育館の整備は、学校教育の質や安全性、地域の防災力にも関わる重要な案であり、その計画過程における教育委員会の判断や議論の内容は、市民に対する説明責任の観点からも極めて重要だと考えます。特に、施設の規模や機能、配置、学校現場のニーズ、将来の教育環境の変化への対応など、多角的な視点から慎重な検討が求められると考えます。

そこで、このような意見を受けて、教育委員会ではどのような協議がされたのでしょうか、お尋ねをいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

令和8年1月7日及び2月3日の定例教育委員会において、ワークショップや生徒・教職員の意見を参考に配置案等について協議し、2月3日の定例教育委員会において、グラウンド南側に配置すると決定しました。

また、体育館の階数は、洪水の浸水想定を考慮して、平家建ての場合は盛土が必要となり、

2階建ての場合は1階部分をピロティーにすれば盛土は必要なく、様々な用途で活用できることから、2階建てとすると決定しました。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

教育委員会においては、グラウンドの南側に配置すると決定して、体育館の階数は洪水の浸水想定を考慮して、平家建ての場合は盛土が必要となり、2階建ての場合は、1階部分を空洞にすれば盛土は必要なくなる、様々な用途で活用できることから、2階建てにすることを令和8年2月3日の教育委員会で配置が決定したとのことでした。

私も令和7年12月議会において、取壊しを必要とせず、供用開始が早くなることが想定されることから、別の場所に配置する提案をしておりましたので、この決定を歓迎いたします。別の場所であれば、新しい体育館が完成するまでは現在の体育館を利用できますので、その間の生徒たちの学校生活を考えても妥当な判断だと思います。

次に、体育館の設備についてですが、現在の永和中学校は、ほかの中学校に整備済みの空調が整備されておりません。そこで、新しい体育館には空調は整備されるのでしょうか。また、ほかにはどのような機能を持った体育館になるのでしょうか、お尋ねをいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

現状の課題及び他自治体で新設された体育館を参考に、勾配屋根の設置等の漏水対策や屋根・壁等の断熱化、空調設備の整備などに取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

漏水対策や屋根・壁等の断熱化や空調設備の整備などに取り組んでいくということで、今の時代に合った体育館になることが分かりました。

中学校体育館は、地域の指定避難場所として、災害時には多くの市民の生命と安全を守る拠点となります。そのため、新しい体育館の整備に当たっては、通常の教育活動に加えて、避難所として求められる機能や設備をどのように確保するのが極めて重要な視点となります。

そこで、新しい体育館の整備に際し、避難所としての機能は検討されているのでしょうか。あわせて、災害対策部局や地域防災組織との連携の状況、避難所運営を想定した協議の有無についてもお尋ねをさせていただきます。

**○教育部長（佐藤博之君）**

アリーナ及び防災備蓄倉庫を2階に配置し、2階の床レベルは地盤面から5メートルに設定したいと考えております。

また、防災機能の整備については、防災部局との協議を踏まえて考えてまいります。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

ありがとうございます。

避難所としての機能について、アリーナ及び防災備蓄倉庫を2階に配置してもらおうということで、2階の床レベルが地面から5メートル設定していただけるということでございました。

本当に私ども、この永和地区は低い土地になっていますので、5メートルということで、避難所として本当に安心して避難できるんじゃないかというふうに思っております。ありがとうございます。

また、防災機能の整備についての、防災部局との協議を踏まえて考えていきますということでありました。本当に連携というのは非常に大切だと私も思っておりますので、また防災部局と連携を取って、避難所としての施設としてもしっかり考えていただきたいなというふうに思っております。

あと、一刻も早い供用開始が待たれますけれども、新しい体育館の整備に向けて、今後どのようなスケジュールで計画を進めていくのかをお尋ねさせていただきます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

令和8年3月3日に開催した定例教育委員会において、永和中学校老朽化対策基本計画を決定しました。また、基本設計・実施設計委託料を本議会に提案させていただいています。

教育委員会としては、令和9年度中に着工したいと考えております。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

非常に待ち遠しいところであります。教育委員会では令和9年度に工事着工予定ということであります。

近年、物価高騰や人材不足によって予定どおりにいかないかもしれませんが、ぜひとも一刻も早い、安全に安定的に使用できる老朽化対策を進めていただきたいなというふうに思っており、この質問を終わらせていただきます。

では次に、法人後見の果たす役割についてを再質問させていただきたいと思っております。

愛西市権利擁護支援センターは、現在、法人後見は行っていないということが先ほどの答弁から分かりました。

そこでまず、本市において法人後見を実際に担っている法人や団体が他に存在するのかお尋ねいたします。

またあわせて、全国的に少子高齢化が進む中、親族による後見人の確保が難しくなり、法人後見を含む成年後見人の担い手不足が深刻な課題となっています。本市としても、将来的な需要増を見据えて、後見人の確保や育成、法人後見の受皿づくりに向けた取組が不可欠であると考えます。

そこで、本市では、成年後見制度の担い手確保に向けてどのような取組を行っているのか、お尋ねさせていただきます。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、まず本市の中で法人後見を担っている法人があるかでございますが、愛西市内で法人後見を行っているのは、一般社団法人西尾張成年後見センターの1法人でございます。

続いて、法人後見を含めた成年後見人の担い手の確保、取組についてでございます。

市民後見人の養成や様々な生活課題に対応できる法人後見が重要視されており、権利擁護支援センターにおいても、講座の開設、周知啓発活動や法人などに働きかけを行っております。

以上です。

#### ○17番（高松幸雄君）

現在、愛西市内で法人後見を実施しているのは、一般社団法人西尾張成年後見センターの法人のみであるということが分かりました。

地域の高齢化が進む中、後見人の需要は今後さらに増加することが見込まれる一方で、担い手不足は全国的な課題となっており、本市においても例外ではありません。

そこで、まず本市として法人後見の担い手を増やす、あるいは法人後見を積極的に推進していく方針があるのでしょうか、その考え方をお尋ねいたします。

また、本市が委託している社会福祉協議会については、地域福祉の中核として相談支援や権利擁護の役割を担っていることから、法人後見を担うことも本来は可能ではないかと考えます。社会福祉協議会が法人後見を実施することについて、本市としてどのように認識をしているのかをお尋ねさせていただきます。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

本市では、愛西市成年後見制度利用促進基本計画を作成して成年後見制度を進めています。

計画内では、親族後見人への支援、市民後見人の養成、法人後見の仕組みづくり等の検討事項を上げておりますが、人材の確保や費用面での課題があり、国・県や他市の状況を確認し、研究を行っていきます。

なお、愛西市社会福祉協議会が法人後見を行うことは可能です。以上です。

#### ○17番（高松幸雄君）

法人後見は、弁護士や司法書士といった個人ではなく、社会福祉協議会やNPO法人などの組織が後見人となる仕組みであります。組織として対応するために、担当者が交代しても支援が継続され、特に若い世代で長期的な支援が必要な方にとっては、生活の安定につながる大きな安心な材料となります。

愛西市社会福祉協議会が法人後見を担うことは可能であるとの答弁でありました。であれば、本市としても社会福祉協議会と連携し、法人後見の体制づくりを積極的に進めていただきたいと思います。

しかし、法人後見を担う社会福祉協議会やNPO法人にとっては、事業開始に当たり、人件費や研修費、事務体制の整備など一定の初期投資が必要となり、負担が生じることは避けられません。こうした負担を軽減し、地域で法人後見を担う団体を増やしていくためには、国において補助金制度や交付金制度を創設し、法人後見の立ち上げや運営を財政的に支援する仕組みが必要であると考えます。国が制度として明確に後押しすることで、法人後見に参入する団体は確実に増え、結果として地域の後見体制の強化につながります。

市の答弁にもあったように、現場の団体がやりたいと思っても資金面の壁が立ちはだかるのが現状です。法人後見の担い手を増やすには、国レベルで財政支援が不可欠です。特に初期整備費や専門職配置に対する補助があれば、参入する法人は確実に増えるのではないのでしょうか。

あわせて、県に対しても、法人後見の推進に向けた支援制度の創設や研修体制の整備を働き

かけ、本市としても社会福祉協議会との連携強化や相談支援体制の整備など、できる範囲の支援を積極的に進めていただきたいと思います。地域で安心して暮らし続けられる体制を構築するためにも、法人後見の推進は喫緊の課題であり、本市としても積極的な取組を求めます。

では、以上でこちらの質問を終わらせていただきます。

では次に、投票支援カードの利用実態と課題についての再質問をさせていただきたいと思います。

今回の衆議院選挙において、本市では、従来支援を必要とされる有権者に対し、本人や御家族からの口頭で申出を受けて、係員が代理投票や移動の介助などの支援を行ってきました。しかし、市民からはより円滑に支援を受けられる環境を整えてほしいとの声が寄せられていたことから、試行的に投票支援カードを導入し、事前にカードを入手し記入して持参することで、受付の申出を省略し、短時間で必要な支援を受けられる仕組みを構築されたと承知しております。

投票支援カードは、市のホームページの中からダウンロードして出したやつを家で記入してきて、投票所まで行くことによって、やはり障害者の方とかは当日緊張したりするとなかなかそう思ったことは伝えられないということがありますので、事前に家でゆっくりと書いていただくことで、また職員に対しても時間が短縮できるというふうに聞いております。

一方で、今回の選挙は急遽執行されたことになった経緯もあって、制度の周知期間が十分に確保できなかったために利用者実績は確認できないとの答弁であります。

そこで今回、試行導入を通じて利用実績が確認できなかったという事実を、今後、制度を本格導入するに当たって改善すべき点は何であるのかをお尋ねいたします。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

今回、各投票所での設置やホームページへの掲載を行いました。利用実績が確認できないため、それらに加え、広報紙への掲載、チラシなどを通じて周知に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

ありがとうございます。

投票支援カードは、本来支援を必要とされる方々に実際に行き渡ったのか、併せて今回の試行導入を受けて、利用者やその家族、投票所職員などから寄せられた意見や感想があったのであれば、その内容を教えてください。お願いします。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

直近の選挙では利用実績が確認できず、お答えすることができません。

投票支援カードのほか、コミュニケーションボードなどの活用も含め、誰もが投票しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

ありがとうございました。

直近の選挙で利用実績が、急遽だったことによって確認はできていないということで、潜在

的に私はまだいらっしゃると思いますので、しっかりとこれを周知していただけると、本当にそういった障害のある方とかに対して優しい愛西市ということをアピールできるんじゃないかというふうに私は思います。

また、投票支援カードのほかコミュニケーションボードなど活用も含めて、誰もが投票しやすい環境づくりに努めていくということでございましたので、また引き続きこちらのほうもお願いしたいと思います。

最後に、投票は民主主義の根幹であり、全ての市民がひとしく参加できる環境を整えることは自治体の重要な責務であると考えます。投票支援カードの導入はその第一歩であり、今後の改善と定着が求められます。今回の衆議院選挙で導入した結果を丁寧に検証し、次回以降の選挙に向けて、より使いやすい、より安心できる投票環境の整備を進めていただくことを期待して、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

**○議長（近藤 武君）**

17番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は13時10分といたします。

午後0時06分 休憩

午後1時10分 再開

**○議長（近藤 武君）**

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位10番の7番・吉川三津子議員の質問を許します。

吉川三津子議員。

**○7番（吉川三津子君）**

今日は3つの質問が出してありますが、今日、私の思いというのは、駅前開発が4つあり、道の駅の開発があり、そして企業誘致などがされてきたわけなんです、市長は、農業がこの愛西市の基盤となる事業だということをおっしゃっています。でも、この農村地域において人口が減っている、集落がなくなろうとしている、そして学校がどうなるか分からないような状況で、この基盤産業をどうやって維持していくんだ、そんな気持ちで今日は質問をさせていただきたいと思います。

ちょっと見にくいかもしれませんが、これは人口推移です。ピンクの部分が2020年、合併から15年のときの人口の減少率です。ピンクのところ而立田と八開です。そして、一番右のほうに、今回新しく2025年、合併から20年たって、どれぐらいの人口が減っているかということを示させていただきました。立田・八開では、もうたった20年で2割の人口が減っているんです。そんな状況になっていることをぜひ皆さんと共通認識を持ちたいということで記させていただいております。

そういった意味で、農村集落をどう維持したらいいのか、やはり学校がどうなっていくかというのは、農村を維持する上でこの2つはとっても大切なことだと思いますので、質問のほうをさせていただきたいと思います。

立田・八開の過疎の問題ですが、県の会議に呼ばれるようになってから2年がたったと思います。我がまちの過疎というのは、名古屋からたった30分という大都市近郊の農村地域で起きている過疎、全国でも事例が少なく、山村の過疎とは全く違うということを私たちは自覚をしなければならぬと思っています。

私はこの3年間、市民の方々と一緒に木曾川沿いの集落全て歩いて住宅地図を持って調査しました。まず最初に申し上げたいのは、市が調査した空き家調査の件数とは大きく現実とは違っていること、もっと空き家が多いということ、そしてさらに高齢者単身世帯は驚くほどの数で増えており、県の住宅立地の規制をもクリアできない、50戸連坦ですね、そういったものが維持できない集落が本当に増えていることを自分の目で見て感じております。それが現状です。

また、1月には犬山市に視察に行っていました。学校はコミュニティーの中心だ、統合も廃止もしないという市長の方針から、教育委員会及び都市計画課が全校児童数十数名の複式学級、全校児童が十数名しかいないんです。そんな2つの学校をどう維持するかということで、教育委員会、都市計画課が知恵を絞って取り組んでいる姿を見てきました。

小さな学校というのはマイナスイメージがとても多いんですが、小さいことをメリットとして、若者が移り住む、そういった市独自の住宅政策、市街化調整区域で、過疎地でありながら、そんな住宅政策も進めていました。子育て世代にとって、教育と住環境は子供を育てる場所を決める上で大切なポイントとなって、どちらが欠けても選ばれることはありません。

そこで、まず最初に学校のことをお聞きしたいと思います。これが6月議会に開治小学校が6年先に45名になることは取り上げたわけなんです、統廃合の議論が始まって10年以上がたちますが、これは令和5年に示された図なんです。いつ頃統廃合するかという説明に使われた地図なんですけれども、かなりそういった計画とずれが出てきています。

学校がどうなるか分からないところに若い人が住むわけがありません。人口対策もされていなくて、市街化調整区域に住宅が建てられないのに、来てくださるわけがないと、私はそう思っています。

これが愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の素案として配付されたものであります。佐屋小の完成予定は令和8年ということで私たちに示されました。そして、市長も参加していらっしゃる最近の総合教育会議の資料では、完成が令和11年という、そういった記された資料が配付されております。地域説明会からまだ2年半くらいしかたっていないのに、なぜこんなに遅れてしまっているのでしょうか。

仮に今回、佐屋が3年ぐらい計画と遅れておりますので、そうすると2つの中学校の統廃合、これは令和13年になります、3を足すと。そしてさらに立田の2つの小学校の統廃合は令和15年となって、校舎が築72年ということで、かなり老朽化が進んでしまいます。議会の中でも、いかに外壁がぼろぼろになっているのか、廊下がどんな状況下なのか、議会でも取り上げましたが、市民に対し説明責任を果たすべきです。

そこでお伺いをしたいんですが、それぞれの学校の完成予定を短く簡単に説明してください。また、八開地区の小学校は今後どうするつもりなのか、それも教えてください。

そして、永和中学校の体育館については、小・中共同で利用するとかそんな協議もされているということは、永和の小・中学校はこのまま存続されるということで理解してよろしいのか、その点についても確認をさせていただきたいと思います。

次に、2つ目の質問です。何度も議会で取り上げてまいりました市江児童クラブのことで

他の小学校は学校の近くの児童館等で児童クラブが開設されています。しかし、市江小学校は子供の足で30分も児童クラブまでかかり、途中で家もなく、大雨、猛暑など危険が伴う、そんな状況になっております。

しかし、市の答弁は、毎回、学校に空き教室がないから児童クラブはできないと、そんな答弁が繰り返されてきておりますが、今、児童が減り、空き教室もでき、学校で児童クラブを開設するのが可能になってきているのではないのでしょうか。この学校での児童クラブの開設については、国からの補助制度もありますので、市としての考えをお聞かせいただきたいと思

3つ目の質問です。市の行事、学校の部活の対外試合などに使われている市バスが廃止されることについてです。

教育やコミュニティー活動などに多くの影響が出ますが、この廃止によつての代替案を用意していらっしゃるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

以上、総括の質問です。答弁よろしく願いいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目1点目、どうする学校、どうする人口対策・集落維持に係る佐屋小学校の老朽化及び中学校の学校規模等適正化について御答弁させていただきます。

教育委員会では、令和6年3月26日に策定し公表した第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画に係る各施策を、議会からも地域の方々に対する丁寧な説明、御意見等を聴取することを求められていることを踏まえて取り組んでいるところであります。

佐屋小学校の老朽化対策については、令和8年3月3日に開催した定例教育委員会において、佐屋小学校老朽化対策基本計画を策定し、概算事業費や設計・施工の期間等を算出したところであり、スケジュールの公表については今後判断してまいります。

立田中学校区と佐屋中学校区の全部を1つの学区とする新たな中学校を配置するA中学校（仮称）及び現在の佐織西中学校の場所に、現在の八開中学校区と佐織西中学校区の全部を1つの学区とする新たな中学校を配置するB中学校（仮称）については、学校施設整備における改築もしくは大規模改修の手法等が確定していないため、スケジュールを示すことは差し控えさせていただきます。

続きまして、八開地区小学校、永和地区小・中学校の今後についてでございます。

八開地区における小学校の適正規模化については、八開地区検討協議会で協議に至らなかった、意向調査に質問を設けていない等の経緯を踏まえ、第1期基本計画（案）の時点から具体的な施策としては盛り込んでおりません。

また、永和小学校及び中学校につきましても、第1期基本計画（案）の時点から具体的な施

策として盛り込んでおられません。以上でございます。

**○健康子ども部長（人見英樹君）**

私からは、大項目2点目、市江児童クラブが学校から距離がある、学校内での児童クラブ実施場所の検討はどうなっているかについてお答えします。

市江小学校では、令和9年度に空き教室ができる予定と伺っています。学校の空き教室を活用するには、教育委員会や市江小学校と協議が必要です。今後、教室の規模や放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準等を踏まえ、検討してまいります。以上です。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

市有バスの廃止に伴う代替案を用意しているのかについて、私から答弁をさせていただきます。

本市のバスは、市の業務に使用する目的で、自家用として所有しているものでございます。業務に使用予定がない場合に限り、市が認める補助団体などに貸出しを行ってまいりました。

本来、貸出しを目的としたバスではないため、これまで利用されていた老人クラブや地域コミュニティなどの補助団体に対して、統一した代替え案は示しておりません。

廃止するに当たっては、事前に担当課を通じて補助団体への周知を行うとともに、利用実績のある補助団体へ総務課から案内を送付しています。

なお、市が所有するバスは次年度1台となり、小・中学校や市の業務等に限定した運用を行ってまいります。以上でございます。

**○7番（吉川三津子君）**

すみません。それでは、大きい項目のほうから質問をさせていただきたいと思います。

今、まだ改築か改修か分からないから答弁ができないということなんですが、これは本当に前から言っているように、親さんたちにとってはいつ頃になるかによって教育方針が変わるわけです。小中一貫校、中高一貫校もできてきているので、自分の子供にどのような教育をしていくかということで、今とても判断に困っている状況なんですね。もしかして、改築とか改修とかが決まらないならば、改築ならばこの程度、改修ならばこの時期といったような示し方もできると思いますので、ぜひそこら辺のところはきちんと示していただきたいと思います。

少し確認をさせていただきたいと思うんですが、佐屋小については近々に公表をされるということであります。あと八開とか永和については、この計画にないということは、このまま存続するんだという、今計画にないということはそういう考え方でよろしいのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

**○教育部長（佐藤博之君）**

教育委員会といたしましては、学校適正化並びに老朽化対策の進行につきまして、第1期基本計画の施策に基づいて取り組んでまいります。第1期基本計画の施策に盛り込んでいない事業について考えているものではございません。以上でございます。

**○7番（吉川三津子君）**

もう一度、ちょっと理解ができないんですが、第1期の計画に含まれていないということは、

もう永和と八開についての統廃合等については、全く教育委員会としては眼中にないというか、協議をしないということになっているのか、お聞かせいただきたいです。

○教育部長（佐藤博之君）

第1基本計画の各施策については、毎年度進捗状況を管理し、社会情勢の変化を踏まえて、必要に応じて基本計画の見直しを考えているところです。その必要性を教育委員会として判断した場合には、第1期基本計画の施策そのものについて見直しを検討してまいります。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

そうすると、どういったときに教育委員会としては議題に上げてくるのか、その点がなかなか見えないんです。先ほどから、犬山市はもう絶対この地域には学校を残すんだという気持ちで進んでいるわけなんです。愛西市の場合は、こんなことが起きたら統廃合するかもしれない、こんなことが起きたら廃止するかもしれないという、とても不安定な状況になると思うんですが、その点についてはどうお考えなのでしょうか。

○教育部長（佐藤博之君）

第1期基本計画を見直す際の検討事項といたしましては、第1基本計画は、計画期間を令和6年度から令和13年度までとし、5つの具体的な施策として取り組んでいるところです。

現在までの各施策の進捗状況や施設の老朽化、また清林館中学校及び津島高校附属中学校の開校等による本市立中学校への進学者数など、計画策定時からの状況変化を踏まえて考えてまいります。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

そうすると、中高一貫校ができたりとか状況が変わってきているので、もう一度計画をつくり直すんだということで理解をさせていただきました。その中で、これから八開とか永和とか、そんな全ての学校がどうなっていくかというところの方針が示されるのかということで理解したわけなんです。これはいつ頃示されるのか教えてください。

○教育部長（佐藤博之君）

教育委員会といたしましては、第1期基本計画の見直しの内容につきましては、まずは5つの施策に係る取組優先順位、改築後の永和中学校体育館の開業、改築後の佐屋小学校校舎の供用開始など、それぞれの目標の設定などを考えてから取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

この計画というのはいつ頃完成予定なのか、その点を教えてください。

○教育部長（佐藤博之君）

第1期基本計画の見直しに関する協議につきましては、令和8年3月3日の定例教育委員会においても協議事項の一つとして取り上げたところでございます。

令和8年4月以降に開催される定例教育委員会において、順次協議事項として取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

そうすると、まだこの基本計画がいつ完成するのか分からない。市民にいつ頃いろんな学校が統廃合されるか、それも完成しないと市民に示されないという理解でしょうか。

○教育部長（佐藤博之君）

一括質問でも御答弁させていただきましたとおり、第1期基本計画に係る各施策の進行につきましては、議会からも地域の方々に対する丁寧な説明、御意見等を聴取することを求められているところがございます。教育委員会のみのお考えだけをもって基本計画の内容を変更するということに関しては考えておりません。様々な御意見等をきちんと聴取した上で変更すべきものと考えております。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

何度聞いても、市民にいつ頃学校がどうなるかというのが示すことができないという御回答かなというふうに今感じました。これでは本当に農村地域、特に学校がどうなるか分からないところに誰が住み着くんですか。誰が住みたいと思うんですか。息子さんや娘さん、帰ってきますかということなんですよ。だから、いち早く学校はこういう方針なんだというものをいち早く示していただかないと、これは人口問題にも大きく関わることをまずは申し上げたいと思います。

それからあと、小規模校について、自然に待っていたのではどんどん減る一方です。自然減する一方です。そこでいかに維持するかという努力も、基本計画、まだできないかもしれないですが、今からすぐでもやはりしていかなければ、学校がどんどん小さくなり、人口も減っていってしまうわけです。

その中で、犬山市のほうでは、小さいからいいんだ、マンツーマンの教育が、立田や八開に来るとマンツーマンみたいな手厚い教育が受けられるんだ、そんなアピールもしているわけです。今も愛西市でも不登校の子供たちもたくさんいるわけなんです。こういった学校に、小規模特認校ということで、学区外からも来てもいいよと、そんなことも犬山市のほうではしていました。いかにやっぱり学校を存続するのかということが、地域が生きるか死ぬかのそんな問題だと思っておりますが、そういった小規模校ならではのPR、市内だけでPRしてはいけませんよ。シティプロモーション課もできたわけなので、愛西市にはこんな小さな学校でこんな自然体験型の学習をしているんだと、道の駅だけでアピールするんじゃなくて、学校教育はこうなんだと、それも一つのアピールだと思います。そういったアピールをきちんとしていってほしいんです。そういった取組、PRとか、小規模特認校を取り入れたりとか、そんな考えはないのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○教育部長（佐藤博之君）

各学校においては、毎月、教育長をはじめ教育委員並びに全小・中学校長が参加する連絡調整会において、地域と連携・協力して実施している農業体験や近隣の高等学校との連携事業など、各校がそれぞれ特色ある教育活動を報告し、その取組内容と成果を共有しています。

教育委員会といたしましては、従来から実施している教育活動のほかに、多様な教育活動の

中で体験する機会等を設けることにより、児童・生徒が通いたくなる魅力ある学校づくりに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

小規模特認校に対する考え方につきましては、小規模特認校の実践により、自然豊かな環境や少人数を生かした独自のカリキュラムにより児童数を増加・維持している一方で、学校区外からの通学となるため、通学時間が長く、自宅に近所に同級生がいないために気軽に遊べない、人間関係が固定されやすいなど、児童・生徒にとって課題があるとされていることは周知のとおりでございます。愛知県内の実践事例を調査・研究した上で、必要に応じて第1期基本計画を見直す際に協議していきたいと考えます。以上でございます。

#### ○7番（吉川三津子君）

特認校については、豊田、岡崎、新城、西尾などいろんなところでやられているわけです。それはデメリットもあるでしょう。でも、メリットをしっかりと生かした教育をしていってほしいし、その基本計画ができるまで待っていたのでは、学校がもう本当にどんどん縮小してしまいます。できることは計画を前に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

今回、いろんな議事録も拝見しましたが、今まで建築費が46億円だったのが、この後何かすごいお金が七十何億かかって、市の持ち出しが14億だったのが、かなりの金額がかかってというような議事録が出ているわけですね、教育総合会議のほうで。これが原因だろうと私は思っていますよ。どう考えたって、市からの持ち出しのお金が、合併特例債もなくなって、できるわけがない。その中で、いろんな議事録を見ると、中学校とか何か改築とか改修も視野に入れず、今のまま何とか使えるようにならないとか、いろんな協議がされているわけです。きちんとそういったことも表に出していただきたい。どうなっているのか。きちんと新築するとか、改築するとか、立田の中学校については、窓も高いから、小学生に無理だから新しく建てないかなんかと思っているとか、そんなことが言われていながら、そのまま使うとか、何かそんな、もう築60年以上たっている学校を、このままちょいちょいと直して使う話まで今出てきているじゃないですか。全てこれはお金の問題だろうと、議事録を見て思いました。ぜひ私は、財政課のほうに10年スパンの財政長期計画を立てるよという話も議会の中でさせていただきました。この時期には余裕がある、そんな方針をしっかりといただいて学校に使ってほしい。駅前開発については、ちゃんと西側はいつ頃、東側はいつ頃って、今回議会の勉強会の中で答弁されているじゃないですか。なのに学校だけがなぜいつ頃になるか示せない。それは市民は納得がいけないことだと私は思っています。

財政課においては、きちんと10年スパンの計画を立てて、どの時期に余裕があるのか、この時期だったら公債費に影響がない、そんな分析をしていただきながら、学校教育優先に使っていただきたいと思いますので、要望でしかありませんが、これからしっかりとやっていただきたいと思います。

それからあと、人口減少においてとても大切なのは、やはり市街化調整区域です。県の会議に言っている、市街化調整区域の制度の緩和というのは期待ができない。でも、私もこの間、

一生懸命勉強して、この市街化調整区域でも市独自で知恵を絞れば制度が緩和できる、そういった事例を幾つも学びました。

私はとても感激しているのは、令和8年の2月に都市計画課は既に市街化調整区域内地区計画ガイドラインというのをホームページのほうでアップされています。よその自治体はまだつくらずに県のガイドラインに寄りかかっている中で、この中に既存集落を維持する、そんなガイドラインまで含まれているということには大変私は評価をしたいというふうに思っています。

少し表のほうを示させていただきますけれども、私たちがこの市街化調整区域で困っているのは、昭和45年に市街化調整区域というのがつくられたときに、そのとき宅地だった、家が建っていたところを既存宅地と言います。そのうち同士が50メートルぐらい、50戸以上でつながっているのを50戸連坦と言うんですが、こういったところにしかおうちが建てられませんかというのが、市街化調整区域の愛知県、愛知県すごく厳しいんです、よそのところよりも。それが私たちの本当に首根っこをつかまれているというか、そういった規制が私たちのところにはあるんです。

だから、市民の方々から市街化調整区域の線引きを変えろとか言われるんですけども、そう簡単な問題ではない、愛知県なんですよ、仕切っているのは。でも、いろんな方法を使えば、市でもこの規制緩和ができるということを勉強しました。犬山市のほうにも行ったというお話を先ほどしましたが、優良田園住宅制度というのを使っています。これは市独自で緩和できるんです。市街化調整区域の真ん中に、集落の真ん中によそから越してきた人、家を建てることのできるんです。これは1998年にできた法律で、優良田園住宅と言うんですけども、良好な自然の環境を形成している地域に、こういった面積はこれぐらいですよ、建築面積3階建てまでとか、緑化をして生け垣で造らないかんですよとか、いろんな制約はあるものの、この優良田園住宅というのが犬山市でも導入がされていました。

市としては、基本方針とか何かを策定して、ここにおうちを造る人は建設計画をつくって、市町村の認定を受ければ、農地法とか都市計画法の許可で配慮がされる仕組みなんです。だから、立田・八開、あとは佐屋のほうの落合とか東保とか、ああいったところでも、この優良田園住宅というのは建てる可能性があるんです。ですから、私はぜひこれをしてほしいなというふうに思っています。

犬山市では、都市計画マスタープランにコミュニティー拠点として犬山版優良田園住宅制度による住宅の立地緩和ということできちんと記しているんです。これは都市計画マスタープランとか何かにきちんと書いておかないと取組ができない。だから、そういったこともきちんと書いて取組がされています。

第3回の総合計画の中でも、私は農村集落維持という施策が上げられていて本当によかったなと思っているんです。どんどん駅前開発とかいろんなことが言われている中で、ああ、既存集落にも目が向けられているということで、今回、総合計画のほうも拝見をさせていただきました。こういった立田・八開に限らずの集落維持に向けて、市独自の建築規制の緩和施策に取り組む考えはあるのか、また、都市計画マスタープランとかにも含めていく必要がありますの

で、そういったものにも含めていく考えがあるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

市街化調整区域は、無秩序な開発を抑制し、農地の保全を行う区域でございます。一方で、何も施策を講じなければ、空き家の増加、あと地域の活力の低下につながる可能性が大きいということでございます。

そうした状況も踏まえまして、現行の開発許可制度を適切に運用しつつも、地域の実情に応じた柔軟な土地利用が必要であるというふうに考えており、一定のやはり規制緩和施策について既に研究のほうを進めておるところでございます。

マスタープランへの盛り込みということでございますけれども、現在、都市計画マスタープランの一部改定ということに向けて、市街地整備事業を推進するとともに、市街化調整区域の土地利用方針についても既に研究を進めておるといような状況でございます。以上でございます。

#### ○7番（吉川三津子君）

本当にずっと駅前とかいろんなところにばかり目が向いていて、この農業というのが一体どうなっていくてしまうのか、それはもうやっぱり自分の足で歩いて目の当たりにして、これはいけないなということを感じて、今日はちょっと力が入ってしまっているんですけども、取り上げさせていただきました。

もう一つ提案したいことは、これ、あるところの住宅地図に、都市計画図に落とした図なんですけれども、この緑の四角というのは、古い住宅地図と照らし合わせて、昔、家が建っていたなということを確認したところなんです。これというのは、線引き前の住宅だったので、既存宅地に該当する可能性がすごく高いです。私がこれを落としていないのは、まだ牛舎とか鶏舎とかそういったものもあります。それも多分、既存宅地です。

そうすると、市街化調整区域でありながら、かなり家が建てられる土地というのはあるんじゃないか。安くて、そういった誰もが便利なところに住みたいわけじゃなくて、自然豊かなところに住みたい人もいるわけなので、大きな団地をつくれと言っているわけではないんですよ。そういったところに、地域の理解も必要なんですけれども、そういった既存宅地、しっかりと調査して、もっとオープンにしちゃうと迷惑施設がいっぱい来てしまうので、やはり地区計画の網とかをかける必要はあると思うんですが、やっぱりそういった既存宅地もしっかり調べて、空き家だけじゃなくて既存宅地も調べて、可能性、ここまで家が建つ可能性があるということを示していかないといけないと思うんです。みんな諦めちゃっているんですよ。家が建たないからって、もう少し夢が持てるようないろんな調査をしてほしいと思うんですね。

そういった部分で、こういった既存宅地、調査しながら取り組むというのは、かなりハードルとしては私は低いかと思いますので、その考えについてお伺いをしたいと思います。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

ちょっと通告とは別な考え方を示させていただきたいと思いますが、先ほどの既存宅地の関係でございます。これは、地域の実情に応じました必要最低限度の開発を例外的に認め

るものでありまして、許可条件を満たす宅地の利活用につきましては、集落維持の施策に一定の効果があるというふうには認識をしております。

ただ、一方で、本市の市街化調整区域、広範囲、95%ございます。当地の把握につきましてはかなりの時間と労力のほうが必要となる。また、集落維持に当たり土地所有者の方の将来的な土地利用に関する意向や何かも確認が必要になると思います。

今後はそういう、先ほどお示しいただいたような先進事例、そういうところも把握に努めまして、本市の実情に応じた効果的な施策について研究のほうをしていきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長（近藤 武君）**

吉川議員、通告にないということもありますので、範囲内でお願いいたします。

**○7番（吉川三津子君）**

既存宅地については通告はあったと思いますので、またちょっと後で確認をしてください。してあります、既存宅地については、議長、してありますので、後でよろしくお願いします。

それから、あと、マスタープランへの盛り込みとか何かはお伺いしたんですが、こういった新しいことをしていくとなると、権限移譲、愛西市より人口が少ない津島市でさえ権限移譲されているんです。さらに、津島市というのは、国からも農地法の関係の権限の移譲を持ってきちちゃっているんですよ。やっぱりそういう権限がないとスピードもなくて、事業ができないことが多くあります。その点、愛知県はほかの市町と比べると、建築関係、農地関係で権限移譲が大変遅れておりますが、その点について、今後、権限移譲についてどう考えているのか、お聞かせください。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

開発許可事務の権限移譲につきましては、現在は本市の許可の関係は愛知県のほうが行っておりますが、本市が抱える課題にきめ細かく対応するために、やっぱり事務処理を市で行う権限移譲、こちらは必要性は感じております。

ただ一方で、専門的知識を有する職員の確保とか、あと事務の負担の増加などもやっぱり課題でございますので、今後のまちづくり施策の展開を踏まえまして、慎重に研究のほうを進めていきたいと思っております。以上です。

**○7番（吉川三津子君）**

ぜひ前向きにしていきたいのと、私は今回、学校の問題とか駅前開発とか、いろいろ議会の中に案件が出てきていますが、都市計画課の絡みってめちゃくちゃ多くて、これ潰れちゃうんじゃないのというぐらいの今仕事量になっているのかなというふうに思います。その辺も部長も努力していただいて、職員の仕事が軽減されるように、人の確保をぜひ市長のほうにお願いをしていただきたいというふうに思っています。

学校を建設するにしても、学校教育課だけの知識では建設ができません。常に何か建物を建てるときには都市計画課が応援に入っていると私は思っています。そういった部分で、愛西市全体のまちづくりを担う中心は都市計画課だと思っておりますので、職員確保もぜひしていた

だきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから次に、児童クラブのほうに移らせていただきたいと思います。

市江の児童クラブについては、前向きな御答弁があってよかったなというふうに思っております。ぜひ一日も早く達成ができることを要望させていただきます。

それからあと、私が気になっているのは、佐織の児童クラブです。大変人数が多くて、希望する児童クラブに入れたい、もう一つの民間のところに、そちらに行ってくださいということで、今年には佐屋の児童館にいたのに、来年は違うところに行つてとか、そういったところで、それが嫌だということで児童クラブを利用しない子供、そんな相談がかなりこの佐屋のほうでは増えているわけです。

そういった解決の策として、民間の児童クラブも頑張つてくださるんですけども、やはり2単位の施設整備が市から補助金を出してされているわけですので、やはり支援員が不足であれば、市が協力して、どこもが不足しているので、支援員の育成の講座を開いたりとか、募集をかけたとか、ぜひそんな協力を子供たちのためにしていただきたいと思います。

また、魅力があるというのがとても重要だと思うので、いろんな全国の事例の紹介とかもしていただきながら、民間児童クラブの活性化についても御尽力いただきたいと思います。その点について御意見をお伺いしたいと思います。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

佐屋児童クラブにつきましては、佐屋児童館で通年2単位、定員80人、夏休み期間中は佐屋小学校を利用して1単位45人を増やし、計3単位で児童クラブを実施しており、少しでも多くの希望児童が受入れできるよう対策をしております。

また、佐屋児童館では平成25年度に児童クラブ室を増築しており、これ以上の拡充は考えておりません。

佐屋小学校区には民間児童クラブ事業所がありまして、そちらは受入れが可能ですので、そちらと連携を図りながら、現体制で事業を継続してまいります。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

私が心配しているのは、佐屋児童クラブだけ全校生徒の利用率が27%、愛西市全体が、児童に対して37%が利用しているんです。ですから、佐屋小学校は、かなり行きたくても、やっぱり行っていないという児童が多いんだなということを思います。夏休みなんか、この間も議会で取り上げましたが、熱中症とか何か心配がありながら、子供だけで留守番している家庭が多いということなんです。ならば、南館とか何かを開放するとか、何か施策を取っていただきたいと思いますので、その点、要望だけですけれども、いろんな方法を考えないと、子供の命に関わる問題ですよ。子供だけで留守番している比率が佐屋は高い、それは一体何なのか、しっかり分析して、受入体制を整えていただきたいと思いますということと、日頃の居場所をしっかりと確保していただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは最後に、市バスの関係で、この影響の把握についてどのように把握をされているのか、御答弁のほうよろしくお願います。

○総務部長（井戸田悦孝君）

各補助団体の利用状況につきましては、総務課においても過去の実績を把握しており、令和6年度における利用可能団体全800団体のうち、利用実績は67団体となっております。

主な内容と内訳といたしましては、老人クラブ連合会、単位老人クラブ全106団体のうち30団体、自治会、コミュニティー、ボランティア団体全269団体のうち14団体、子ども会、PTA、児童館全62団体のうち5団体、体育協会、婦人会、文化協会、所属団体全245団体のうち11団体となっております、申請によると、主に視察研修などとして活用されておりました。

市有バスの貸出利用ができなくなることに伴う影響につきましては、各補助団体の活動内容や行事の目的、移動距離などが多岐にわたることから、具体的な影響を推しはかることは困難でございますが、各団体に対し、活動を支えるための補助金を交付させていただいております。

このタイミングでお知らせすることで、各団体におきましても、既存の補助金やこれまでの繰越金、あるいは会費の在り方、他の自治体の団体活動の状況などを含め、創意工夫を持った活動形態や代替手段を検討していただけるものと考えております。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

それでは、私の質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（近藤 武君）

7番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時5分といたします。

午後1時55分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位11番の14番・佐藤信男議員の質問を許します。

佐藤信男議員。

○14番（佐藤信男君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、親水公園についてとあいさい健康ロードについてお伺いいたします。

最初に、親水公園についてお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

親水公園といえば、私のイメージを述べさせていただきますと、親水公園総合体育館です。現在は垣見鉄工アリーナと呼びますが、今でもこの親水公園総合体育館が完成した当時を思い出します。

さて、こういったアリーナは市民にとってどんなに有益な施設であるかが紹介されています。

この屋内施設の垣見鉄工アリーナで運動することは、屋外と異なる環境的、社会的な意義があるそうです。環境的には、雨天や降雪などの気候には左右されずに、計画的かつ継続的に体を動かすことができます。また、手入れされた床面積は凹凸のある屋外に比べリスクは低く、運動に集中しやすい。また、身体的、精神的な意義として、筋力や持久力の向上により、高血

圧や糖尿病、肥満などのリスクを低下させ、健康寿命の延伸に寄与しているそうです。

また、生涯を通してスポーツに親しむ基盤がつけられ、チームスポーツにおいては、仲間との連携、協力や公正な態度、責任感、自己管理能力など社会的スキルが養われるそうです。屋内施設で運動するという事は、よいことがたくさんあるそうです。

こんな健康的な施設が近くにあるということは、利用する人にとっては非常によいことだと思います。大いに活用すべきだと感じます。

愛西市は今年度20周年を迎えました。市が誇れるスポーツは何でしょう。過去に訪ねたことがある小さなまちには、テニスコートがまとまって20面以上もありました。また、半島を自転車で回る競技もありました。溪流沿いを老いも若きも走る競技もありました。年始には偶然にも箱根駅伝を間近に見ることができました。

スポーツは、参加するほうも観戦するほうも夢中にさせるものがあります。特に今年はアジア・アジアパラ大会が愛知県で開催されます。観戦チケットも先行販売されているようです。長良川国際ボートコースではローイング競技が予定されています。

そこでお尋ねします。

市が誇る親水公園の利用状況についてと、垣見鉄工アリーナで行われている競技で人気のあるスポーツ、参加者の多いスポーツは何かお伺いいたします。

次に、あいさい健康ロードについてですが、水環境整備事業で進められた地域用水環境整備事業であります。当時適切な維持管理を確保しつつ、地域住民のニーズに即して地域用水機能を適切に発揮していくことが求められ、時代の流れとともに地域用水機能は、住民の価値観の変化や農村地域における混住化等の進展の中で、地域住民への憩いと安らぎの空間の提供とその機能の一層の充実が求められました。

同時に、現実的な問題として、過疎化、高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、その適切な保全管理が困難となっており、ゆとりや安らぎといった市民の価値観の変化等を踏まえ、その保全管理を図るための対応が必要となり、水路、ため池等の農業水利施設の保全管理または整備と一体に地域用水機能を維持、増進する整備を行い、農村地域における生活空間の質的向上の促進を図るとともに、整備を契機に、地域一体となった農業水利施設の維持、保全体制への構築に資することが必要となり、順次進められました。このような経緯で、愛西市でも水環境整備事業が進められることとなり、ゲノタ幹線水路の管理道路は遊歩道として利用できるようになりました。

最近は少し暖かくなりましたが、寒い時期にもかかわらず早朝より散歩している人を見かけました。市民の方の健康増進に寄与している遊歩道だということを実感します。

そこでお尋ねします。

このあいさい健康ロードの利用や啓発状況についてお伺いします。

以上を総括質問といたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは大項目1点目、親水公園についてに係る親水公園の利用状況について御答弁させて

いただきます。

令和6年度においては、垣見鉄工アリーナは10万967人、親水公園総合運動場の多目的広場は8,693人、テニスコートは1万2,420人、フットサルコートは1万1,210人で、合計13万3,290人に御利用をいただきました。

続きまして、参加者の多いスポーツについてですが、参加者が多いスポーツは、ミニバスケットボールやハンドボール、ビーチボールなど、屋外施設ではテニス、ソフトテニス、フットサルなどでございます。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは大項目2点目、あいさい健康ロードの利用や啓発状況について御答弁申し上げます。

あいさい健康ロードは、県営水環境整備事業によりゲノタ幹線水路沿いに遊歩道が整備されたことを契機に、市民が身近な場所で健康づくりに取り組むきっかけづくりの一つとして設置したウォーキングコースです。市役所南側、全長1.1キロメートルのあいさいさんコースと垣見鉄工アリーナ北側全長1.8キロメートルのあるこちゃんコースの2つのコースを設置しています。

利用人数等の状況を把握することは難しいですが、健康づくりとしてだけでなく、季節を感じながら散策することができ、日頃から地域の皆様に親しまれています。

啓発としましては、それぞれのコース上に分かりやすいコースマップ看板や距離表示を設置しているほか、市ホームページではスマートフォンアプリのあいち健康プラスを活用したリアルウォークも併せて紹介しています。以上です。

#### ○14番（佐藤信男君）

それぞれ御答弁ありがとうございます。

それではまず最初に、垣見鉄工アリーナについてお伺いいたします。

施設はいつ建築され、今までどのような修理をしてきたのかお伺いします。また、今後の修繕計画があるのかもお伺いいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

垣見鉄工アリーナは、平成15年7月に竣工されました。

平成31年度に照明制御システム改修工事及びトレーニングルーム西側空調設備改修工事、令和2年度にトレーニングルーム東側空調設備改修工事、令和3年度に中央監視装置改修工事、令和4年度に外壁補修工事及びトレーニングルーム中側空調設備改修工事、令和6年度にメインアリーナ東側空調インバーター修繕、令和7年度にメインアリーナブラインド修繕を施工しました。

令和8年度はLED化を本議会に提案させていただいております。以上でございます。

#### ○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

垣見鉄工アリーナのメインアリーナの全面利用は1時間当たり幾らなのか。また、冷暖房や照明を利用した場合は1時間当たり幾らなのかをお伺いいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

市内利用者による1時間当たりの利用料金は1,600円、冷暖房使用は2,030円、照明利用は610円です。

市内に住所を有する方が構成員の10分の7に満たない市外利用者の利用料金は、市内料金の2倍になります。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

先日、施設見学にお邪魔したときには、サブアリーナで卓球の練習会が開催されておりました。本当に多くの方が楽しんで健康的な汗を流してみえました。

では、このサブアリーナの全面利用は1時間当たり幾らなのか、また冷暖房や照明を利用した場合は1時間当たり幾らなのかをお伺いたします。

○教育部長（佐藤博之君）

市内利用者による1時間当たりの利用料金は800円、冷暖房使用は1,010円、照明利用は300円です。

市外利用者の利用料金は市内料金の2倍になります。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では、垣見鉄工アリーナで過去に入場料を徴収したり、営利を目的としたりする利用はあったのかお伺いたします。

○教育部長（佐藤博之君）

令和2年2月と令和7年11月に垣見鉄工アリーナのメインアリーナにおいてプロの卓球リーグ公式戦、Tリーグが開催されました。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

垣見鉄工アリーナの利用料金の設定が、最高は基準額の22倍の設定がありますが、これは営業的に積極的にアプローチするものなのか、それとも利用者の自主的判断に任せるのか、状況はどうかをお伺いたします。

○教育部長（佐藤博之君）

プロスポーツの利用などの際に、利用料金の基準額が22倍になります。

プロスポーツ大会の開催は、市外からの来訪者の拡大のほか地域住民の方がボランティアとして大会に従事し、大会の成功を共有することで連帯感を高め、市の活性化につながることから、プロの卓球リーグ公式戦、Tリーグ同様、主催者からの問合せ等に対応しております。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では次に、施設の利用状況についてお伺いたします。

メインアリーナ、サブアリーナの利用率はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

令和6年度におけるメインアリーナの利用率は64.3%、サブアリーナは63.8%でした。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

施設の利用時間によって利用率が高い時間帯と低い時間帯があると思いますが、低い時間帯への対策などは考えているのか。

また、垣見鉄工アリーナでは、現在1時間から4時間の利用枠を設定しておりますが、この利用枠の時間帯に対して、市民からの時間枠の見直しについての御意見はないのか、お伺いいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

利用率が低い平日の午後1時から午後5時までの時間帯においては、指定管理者が各種スポーツ教室や健康づくり教室などの自主事業を開催しております。

利用者から時間枠の見直しについての御意見などはいただいております。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では次に、トレーニングルームの利用状況についてお尋ねします。

過去には、コロナの影響が大きかったかもしれませんが、また、使用料の値上げの影響もあったかもしれませんが、年間の利用者数を7年前、4年前、最近についてお伺いいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

7年前の平成31年度における年間利用者数は4万4,824人、4年前の令和4年度は2万1,533人、令和6年度は2万3,726人でした。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では、利用時間と利用料金についてはどのようになっているのかお伺いいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

利用時間は午前10時から午後9時です。

利用料金は1回当たり市内中学生が200円、市内高校生以上は300円です。

市外利用者の利用料金は市内料金の2倍になります。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

次に、最近の数値で、市内の利用者数と市外の利用者数、そしてその割合についてお伺いいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

令和6年度におけるトレーニングルーム利用者数は2万3,726人、そのうち市内利用者は1万7,670人で74.5%、市外利用者は6,056人で25.5%でした。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では、市外利用者の利用料金の値上げ後ですが、利用者数の変化はどうなっているのかお伺いいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

市外利用者の利用料金引上げは令和4年度から実施し、令和3年度における市外利用者は7,064人、令和4年度は5,873人、令和5年度は5,568人、令和6年度は6,056人でした。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では次に、トレーニングルームの発券機におきまして、令和3年度から電子マネーによる決済を導入しておりますが、その利用状況と利用率についてお伺いいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

電子マネーによる券売機の利用状況について、利用率は上昇傾向にあり、券売機が導入された令和3年度は11%、令和4年度は14.7%、令和5年度は15.7%、令和6年度は16.1%、令和7年度は12月末時点で17.1%でした。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では、トレーニングルームの年間の利用者数は、まだまだ多くの人が利用可能な人数なのか、それとも施設的にはほぼ充足しているのか、お伺いいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

年間利用者数は、平成31年度が4万4,824人に対し、コロナ禍や民間事業施設の増加等の影響を受け、令和6年度は2万3,726人であることから、まだ多くの方に利用していただきたいと考えております。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では、トレーニングルームの利用者数の向上のため、周知や宣伝はどのように行っているのか、お伺いいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

ホームページやSNSを活用し、啓発を実施しています。

また、指定管理者において、令和5年度からトレーニングルームの利用率向上と健康増進を目的に利用やSNSフォローに応じたスタンプを付与し、スタンプラリー達成者や新規紹介者に景品を進呈するなど、スタンプラリーイベントを実施しております。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では次に、親水公園総合運動場にありますフットサルコートについてお伺いいたします。

利用者の方から多くの要望をいただいていたフットサル場のトイレの増設、そして競技場内のひさしの新設、観客用の日よけがついた観覧席などの設備が充実したフットサル場ではありますが、フットサルコートの利用料と利用率はどのようになっているのかお伺いいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

市内利用者による1面2時間当たりの利用料金が2,640円で、利用率は17.9%でした。

市外利用者の利用料金は市内料金の2倍になります。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

それでは、フットサルコートの利用団体の市内、市外の割合についてお伺いいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

利用者数は1万1,210人、そのうち市内利用者は5,419人で48.3%、市外利用者は5,791人で51.7%でした。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

では次に、体育施設予約システムについてお伺いいたします。

現在の体育施設予約システムの運用の概要をお伺いいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

利用者の利便性の向上を図るため、令和4年度から垣見鉄工アリーナをはじめとするスポーツ施設、令和5年度からは学校体育施設の予約について、パソコンやスマートフォンなどを使い、オンラインで24時間申込みからキャッシュレス決済による支払いまで可能となる運用を行っています。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

体育施設予約施設システムにおいて、使用料を支払うに当たり、キャッシュレス決済はどの程度進んでいるのか、何割ぐらいの利用かをお尋ねいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

令和6年度における利用率は49.2%でした。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございました。

次の質問に移ります。

親水公園北側には、散策路や修景池、水路が整備されています。

この中で修景池に関しては、佐屋高校が野生生物保護のモデル校に県から指定され、大雨が降ると運動場などの敷地の雨水が流れ込む設計となっており、修景池の機能に影響がない範囲で井戸水と併用しながら排水口付近に土のうを積み、一定の水をため、そこに佐屋高校生の生徒が小魚やエビ、貝などを放流し、多様な生き物が生息するビオトープとして生まれ変わ

ることができないかということで、令和元年7月から試験的に運用を開始した活動の経緯があり、フナやモツゴ、スジエビなどを捕獲し、カワニナやタニシなどの貝類も放流していくことで、これらを餌にする水生昆虫も自然と移り住むことを目指し、佐屋高校が県の野生生物保護モデル校として令和3年度まで取り組んでおりました。現在でも修景池は比較的きれいに整備されております。

では、この修景池、最近ではどのように活用されているのか、お伺いいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

令和7年度は、7月24日及び8月22日に佐屋高校の生徒、教員や民間事業者と協働で、小学校児童と保護者を対象に自然環境への関心を深めることを目的とした自然観察会を開催いたしました。以上でございます。

**○14番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

親水公園のこの修景池を水生生物保護の活動拠点として進められましたが、収穫としてはどんなことがあったのか、お伺いいたします。

また、今後どういう計画なのか、あればお伺いいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

水辺を散策し、水中生物等の採取体験や専門家の解説を通して、生き物の見分け方や生物多様性について学ぶ機会を提供できていると考えております。

今後も自然豊かな自然環境を維持し、自然観察会などの事業を引き続き実施していきたいと考えております。以上でございます。

**○14番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

では次に、あいさい健康ロードについて再質問を行います。

本市における健康課題である健康寿命の延伸や高齢化率の上昇を考慮すると、少しでも日常的に散歩をしたり、軽いジョギングをしたりすることは大切であり、健康増進と健康維持管理の目的意識の向上のために、あいさい健康ロードを活用するとよいと考えます。

現在は案内看板があり、距離表示もされております。市役所のほうから親水公園に向かって散歩を続けると、親水公園の北側の一部には雑草が多く茂っていて、散歩しにくい部分がありますが、これはどこの管理なのかお伺いいたします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

当該歩道の維持管理は土木課が行っております。

引き続き遊歩道の機能を維持するため、適正な管理に努めてまいりたいと考えております。以上です。

**○14番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

あいさい健康ロードを全体から見れば、よく管理されていると感じていますが、ほんの一部

だけ雑草が生えておりますので、管理のほどよろしく願いいたします。

では次に、あいさい健康ロードを散歩していると、散歩の途中でストレッチを行っている人を見かけます。恐らく健康ロードを少し散策し体が温まった頃、転落防止策や簡易ベンチを利用して体をほぐしているようです。

こういった光景を目にすると、三重県のほうにある公園に設置してある年配の方が利用するとよい健康ストレッチ遊具などをこういったあいさい健康ロードなどに設置すると喜ばれるのではないかと思います。この健康増進ストレッチ遊具を設置することに関してどうお考えか、お伺いいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

当施設整備は令和4年度に完成し、供用開始から年月が浅いことから、将来の施設更新時に健康遊具の機能を有した施設に置き換えることも含め検討してまいります。以上です。

#### ○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

今後も高齢化率が上がり、あいさい健康ロードの利用対象者が増えてくると思います。

最後に、写真を少し見ていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

見たことある看板ではないかということで、多くの皆さんには記憶があると思います。あいさい健康ロードのあいさいさんコースの看板であります。これは地面のほうに貼ってあるコースの案内であります。

次は、これも同じようにあいさいさんコースの進む方角を示した表示であります。これで、ここから順番に距離が2メートルとか800メートルとか1,000メートル、これはそれが表示してあるところのコースですね。

こういった、これはゲノタ幹線水路ですね。簡易なあずまやがあつて、このベンチにもよく腰かけてみえる人が見えます。

これも同じようなコースになっております。かなり安全なふうを考えられて設計がされている。

こちらと同じように散策コースの一部です。

これも同じように散策コースの一部です。

この辺から写真を見ると、市役所が近くに見えますけど、比較的市役所に近い位置にこういった散策コースがあるという状況です。

次は、ちょっと距離が長い親水公園の北側のほうにあるんですけども、あるこちゃんコースというのがありまして、やはりこういった看板も設定してありまして、同じく舗装面にもこういったシールが表示がされております。

こちらのほうも同じようにあるこちゃんコースがあります。200メートル、400メートル、600メートルで橋を渡っているということで、コースが少し変わりますけれども、案内表示があります。スタートからここで1,000メートル、1,200メートル、1,400メートル、1,600メートル、これがそういったところの散歩コースの景色というか風景です。非常に自然にあふれたコ

ースだなということが理解していただけるかと思います。

こちらは遠くのほうに親水公園、今の垣見鉄工アリーナが見えてきますけれど、ここなんですけれども、先ほどちょっとお話しさせていただいた、ここで皆さんストレッチを結構やってみるんです。このときも、私が写真を撮ろうと思ったときも、ちょうどストレッチをやっておりまして、この角度しかちょっと写真が撮れなかったです。こんな写真になりますけど。

こんな感じでずっと現場の椅子が置いてあるところもあるんですけど、これは本当に親水公園の近くのほうなんですけれど、これは過去に植樹祭をやった場所で、平成30年なんですけど、記憶のある方は御存じかもしれないですけど、こういった場所もあるということ。

これが先ほど一部ちょっと雑草が生い茂っているという部分でして、ここをもうちょっと管理していただけるといいのかなと、こんなような場所でございます。

これが、気づいてみえる方もおるかと思うんですけど、愛西市の親水公園という、こういった標示物があります。

これが先ほどお話があった修景池です。かなりきれいに管理されておりまして、自然を感じることはできるのではないのかなと、こんなふうに思っております。

これは修景池の東側のほうなんですけど、こちらのほうはあまり水がなくて乾燥した状況になっております。こんな状況になっております。

木の中段というんですか、こんなところに巣が作って置いてあります。御存じの方も見えるかもしれん、こんな感じで野鳥のためにということかもしれませんが、こんなふうにつけて置いてある。

こちらのほうは表示ですね、水位の。こういったものもあります。

こちらはグラウンドのすぐ横の桜並木の散歩道になっています。季節になるとたくさんの方がおります。

これはほとんどサッカーをやってみえるグラウンド。ほとんどサッカーのほうが多いですね。

こちらのほうはテニスコートですね。結構な人が利用されてみえました。

こちらのほうは芝生広場という感じで結構広いんですけど、なかなかこの利用者はあまり日頃は見ないです。

これは駐車場と垣見鉄工アリーナの間の通路になっています。

これは建物ができたときにヒノキを植えたということで、ヒノキがここまで成長してきております。

これは先ほどお話があったフットサルコートです。まだまだ非常に手入れされてきれいな状況です。

こんな感じで、特に土曜日、日曜日というのは本当にたくさんの方が利用されてみえます。

これも観客用の席もきちっとできております。

これは何年も前からパンジーの、ボランティアで花を植えていた経緯もあるんですけど、こんな感じできれいに管理されております。

こちらのほうは駐車場であります。この駐車場は救援部隊の活動拠点ということで、災害時

にあればこういった活用もされるということです。

これは先ほどから話をしている垣見鉄工アリーナです。中の一部もあるんですけど。

あとこちらのほうは、中央図書館なんですけれど、芝生広場、過去には雑草が多くてなかなか人が集まらなかったんですけど、私は2回ほど一般質問をさせてもらいました。最近ではこうやって非常に手入れされていて、結果どういうことが起こったかといいますと、朝とか夕方に結構たくさんの方が集まってくれるようになりました。散歩の人とか犬の散歩の方も結構多いですけど、お年寄りや子供たちなどが集まり、楽しそうにくつろいでみえることもあります。

中には、このベンチなんですけど、ここで腹筋とか背筋を鍛えてみえる方が見えます。こちらのほうの、ちょっと端っこで見えないんですけど、背中を伸ばす器具ですか、健康器具といえますか、こういったものも設置されております。こういった、こちらのほうもちょっと小さいですけど、体を鍛えるためのベンチになっています。

現在こういったものが設置されているということを知らない人たちに少しでも知っていただいて、大いに活用していただきたいと、こんなふうに思っております。

この中央図書館、近くに市役所があり、小・中学校があり、そして大きな団地もあります。もっともっと利用していただき、健康寿命の延伸にも役立てていただきたいと思います。

今回の私の一般質問は、手軽に運動したり、朝晩散歩できる、こういった施設を充実させていくことは、今後ますます重要になってくると感じておりますので、ぜひ提案などを含め、長い目で身近な施設にも十分に御配慮いただくことをお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（近藤 武君）

14番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時55分といたします。

午後 2 時41分 休憩

午後 2 時55分 再開

#### ○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位12番の1番・馬淵紀明議員の質問を許します。

馬淵紀明議員。

#### ○1番（馬淵紀明君）

令和8年3月議会一般質問最後の質問者となりました。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

今回は持続可能をテーマとして2項目について質問させていただきます。

1項目め、本市における地域公共交通について。

愛西市は広い市域の中に住宅地が分散しており、また地域の特徴として、日常生活における自家用車への依存が高い地域であると思います。しかし、高齢化の進展に伴って運転免許を返

納する市民は年々増加しており、通院や買物といった生活に欠かせない移動手段をいかに確保するかは、地域の持続性に係る重要な課題です。

本市は、無料の巡回バスの運行や高齢者福祉タクシーの助成など様々な施策を実施してきましたが、巡回バスにおいては、運行本数が少ない、運行ルートが遠回りである、バス停が近くにない、買物にバスを使っても帰りのバスまでの時間が短く不便など利便性の面で不満の声がまだまだ多く聞かれるのが現状です。実際に走っているバスを日頃から見ていますが、誰も乗っていないことも多いのではないのでしょうか。

以前から御指摘しているところでもありますが、市が行っている施策と市民ニーズとの間には、まだまだ大きな隔りがあるように思われます。

そこで、市がこれまで実施してきた地域公共交通に関する取組について、どのような点を課題として認識しているのか、財政負担、利便性や交通空白地への対応、利用実態の面から御答弁をお願いいたします。

次に、市は巡回バスアンケートを行い、地域からの声を収集して改善を行ってきましたが、これまで行ってきた改善は比較的軽微と言えるものであって、利用者の満足度や利便性の向上につながったのかは疑問であると思っています。持続可能な地域公共交通を実現するためには、抜本的な見直しが必要ではないのでしょうか。

そこで、市民アンケートや地域の要望などから、こういったニーズを把握し、それを分析して改善につなげてきたのか、その結果として改善につながったのかと考えているのかお尋ねします。また、実施しましたアンケートの対象者も教えてください。

最後に、本市では、現在運行している無料の巡回バスの在り方も含めて、地域の实情に沿った公共交通の方向性を検討するために、地域公共交通活性化協議会を設置すると聞いています。この件につきましては、先月新聞報道にもありました。

私は、令和6年12月議会の一般質問で、この地域公共交通会議等の設置の考えを質問しました。そのときは前向きな答弁ではありませんでしたが、なぜこの短期間でこの協議会を設置することになったのか、その理由と設置の意義をお尋ねします。

また、この協議会が形式的な会議にとどまるのではなく、深く幅広い議論を行い、今後どのような方向性で進めるべきなのか、意思決定につながらなければ成果は何も得られないと思います。

そこで、この協議会の役割や機能は何か、御答弁をお願いいたします。

では次に、2項目めに移ります。

持続可能な行財政運営について。

私は3月議会においては、当初予算や行政改革などの質問を行ってきました。

昨年3月議会では、10年後、20年後の財政シミュレーションの分析について質問し、答弁としましては、生産年齢の人口の減少、自然収入の減少、高齢化に伴う社会保障経費の増加、毎年の物価上昇の4点について意識しながら行財政運営を進める必要があると答弁されました。

人口減少は多岐にわたる深刻な影響をもたらすと言われており、本市においても出生数の減

少や若い世代の転出などもあり、人口は減少しているところです。

そこで、今後の計画の中で10年、20年後の人口推移と人口減少は市税収入にも影響すると思いますが、今後の市税収入はどのように見込まれているのかお尋ねします。

次に、令和8年度当初予算が示されました。

一般会計の予算総額は、前年度と比較し27億900万円の減、262億9,700万円の予算案となっていますが、今回歳出削減に努めたものは何か。

また、令和8年度当初予算のうち、一般財源のみで行う市単独補助事業の件数と予算額を教えてください。

また、一般会計における自主財源比率と財政調整基金は幾ら取り崩すのか。

それから、令和8年度末の残高見込額も教えてください。

最後に、愛西市は国債等の債券による基金の運用を行っています。含み損の件についてはよく質問されていますが、運用益について質問したいと思います。

令和8年度債券での運用益は幾らなのかお尋ねします。

以上をもちまして一括質問とさせていただきます。御答弁のほうをよろしくお願いいたします。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

まず大項目1点目、本市における地域公共交通についてのうち、まずどのような点を課題として認識しているかについてお答えをいたします。

本市では、無料の巡回バス運行事業を中心に、高齢者、障害者などの福祉タクシー料金助成事業や通院支援事業などを実施し、市民の足について利便性向上を図ってまいりました。

これまでの要望や市民アンケート、巡回バス検討委員会からの提言などを通じ、運行経費の増加と受益者負担の検討、目的地と合わないルート設定、待ち時間の長さ、駅への接続不足、通勤通学への対応、自宅や目的地の近くにバス停がない、観光交流拠点における利便性向上、日曜運休といった現行の運行体制などといった様々な課題があると認識をしております。

続きまして、市民アンケートで把握したニーズについてお答えをいたします。

令和5年度に行った市民アンケート結果では、巡回バスを利用する目的について、通院が38%と最も多く、買物、金融機関が37%、入浴が25%と、利用者の多くが医療機関や買物などへの移動を目的とする一方、巡回バスを利用しない方の理由の約4割が自家用で移動するため、約2割が巡回バスが使いにくいと回答し、一方で約5割の方がニーズに合うルートやダイヤ設定があれば利用したいと意向が示されました。

続きまして、分析と改善の結果についてお答えをいたします。

令和6年10月の提言書において、早期に実現可能なものから実施するべきとの提言を受けたことを踏まえ、本市では、令和7年4月に運行の一部改定を実施いたしました。具体的には、提言にあるルート拡充やバス停の見直しに基づき、新たに本部田北など3か所のバス停を新設し、市役所と佐織庁舎を結ぶ直行便の増便などを行いました。

この結果、改定9か月間の利用者は前年度同時期と比較して約7,000人増加しており、利用

促進と利便性の向上につながっているものと認識をしております。

続きまして、市民アンケートの対象についてでございます。

巡回バスの車内や市内各公共施設へのアンケート用紙及び回収箱の設置、アンケートの実施についてホームページやSNS、広報も活用して周知することで、幅広い層から意見を収集することができました。アンケート回収者の約4割を占める巡回バス未利用者からは、利用していない理由や利用のきっかけに関する貴重な意見をいただき、未利用者のニーズについても把握することができました。

続きまして、この短期間で地域公共交通活性化協議会を設置することになった理由についてお答えをいたします。

愛知県の地域交通確保ワーキンググループでの意見交換や庁内関係課による横断的な調整を重ねる中で、第3次総合計画の策定を進めるタイミングも重なり、本市における持続可能な公共交通を実現するためには、地域公共交通計画の策定が不可欠であると判断をいたしました。法定協議会を設置することで、地域の実情に即した計画を策定することが可能となりますが、この計画の早期策定に向け、令和8年度の当初から円滑に事務を進めていくためには、今年度中に協議会を立ち上げる必要があるため、今回の設置に至ったものでございます。

続きまして、地域公共交通活性化協議会の役割と機能についてお答えをいたします。

本協議会は、単なる諮問機関ではなく、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、交通事業者や利用者などの関係者が共同で計画を策定し、実施に関する合意形成を行う法定協議会でございます。

主な機能は、巡回バスだけでなく、鉄道を含む様々な交通モードを対象とした地域公共交通計画の策定権限を有し、道路運送法に基づく地域公共交通会議の機能も兼ね備えており、自家用、有償、旅客運送の導入や運賃などに関する協議、決定を行う権限を持ちます。また、計画の策定にとどまらず、事業の実施及びその効果の評価までを横断的に担う実行組織としての機能を果たします。私からは一旦以上となります。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

続きまして大項目2点目、持続可能な行財政運営についてに係る10年、20年後の人口推移について御答弁させていただきます。

国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来人口推計によりますと、本市の人口は10年後の2035年には5万1,617人、20年後の2045年には4万5,341人まで減少するとされております。以上です。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

続きまして、今後の税収入はどうなっていくのかについてお答えをいたします。

今後の市税収入は、税収の根幹をなす生産年齢人口の減少に伴い、個人市民税を中心に減収となる見込みでございます。現在の推計では、現行の税制が維持されるものとして、市税全体の収入は緩やかに減少していくものと考えております。

続きまして、歳出縮減に努めたものは何かについてお答えをいたします。

歳入の不足分を財政調整基金に過度に依存する財政構造を抜本的に見直すため、既存事業全般にわたり有効性、必要性を精査し、歳出抑制に取り組んでまいりました。代表的な事例といたしまして、一般会計の物件費は対前年度比約3億8,000万円の減額となりました。これは、委託料全般において、委託の必要性、範囲、頻度、実施方法など全面的に見直した結果となっております。私からは一旦以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

続きまして、市単独補助事業の件数と予算額について御答弁させていただきます。

他の財源を含まない一般財源のみで補助をしている令和8年度の補助制度は57件、当初予算額は約3億2,500万円です。なお、件数と予算額については、行政改革の視点に基づき、実質的に補助的要素が強い交付金を加え、補助金であっても実態が負担金に近いものは除外するといった整理を行っております。以上です。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

続きまして、私から自主財源比率と財政調整基金の取崩し額とその残高見込みの額についてお答えをいたします。

令和8年度当初予算における自主財源比率は37.1%であり、また令和8年度一般会計予算に計上しております財政調整基金取崩し額は1億6,323万4,000円、予算上の令和8年度末財政調整基金残高見込みは41億1,457万5,000円でございます。以上でございます。

#### ○会計管理者（猪飼政和君）

私からは、令和8年度における債券の運用益についてお答えいたします。

現在保有している債券を令和8年度末まで保有した場合の運用益の合計は約8,409万円です。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

地域公共交通について再質問していきます。

課題等をいろいろお聞きしましたし、アンケートを行ったことによって向上につながったというような答弁もありましたけれども、初めに申し上げたように、市民のニーズとはまだまだ隔たりがあるというのが現実だと思いますし、抜本的な見直しが必要だと思います。

今後、アンケートを実施していくのであれば、より多くの巡回バスの利用者や今後利用したいと思う多くの方に行わなければ意味がなく、本当の声が把握できないと考えますが、そうした視点で今後アンケートを行っていただきたいと思いますが、市の考えをお尋ねします。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

巡回バスに限らず、市全体の移動環境としてどのように構築していくかという視点に基づきまして、令和8年度に無作為に抽出した市民アンケート調査を実施する予定をしております。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

そのような予定でしたら、単にアンケートを実施するわけではなく、より多くの方への周知

をしていただき、前回より多くの方の御意見を収集できるように努めてください。

あとは、今度、地域公共交通活性化協議会の件ですけれども、設置理由とか意義をお聞きしましたが、私はこの協議会をもともと設置したほうがいいと思ひまして、令和6年のときも質問したんですけれども、これからはやはり市民の足の確保に取り組んでいただきたいと思います。

今後は、答弁がありました地域公共交通計画を早期策定していくというようなことですが、愛西市の地域公共交通を持続的で実効性があるものにするためには、行政の視点だけではなく、現場の課題をよく知っている多様な主体の参画が不可欠であると思ひます。

そこで、協議会に参画する具体的なメンバーと、そのメンバーにした理由をお尋ねいたします。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

まず、交通事業者の代表といたしまして、名古屋タクシー協会、公益社団法人愛知県バス協会、名古屋鉄道株式会社、市内タクシー事業者、愛知県交通運輸産業労働組合協議会、現行の巡回バス運行事業者から一人ずつ。続きまして、住民生活の各分野を代表する方々といたしまして、巡回バス運行検討委員会の委員、総代会、民生児童委員、行政改革推進委員会委員などから計6人。続きまして、関係行政機関として愛知県海部建設事務所、中部運輸局愛知運輸支局、愛知県津島警察署、愛知県都市交通局から一人ずつ。また、現在乗り入れを行っている近隣自治体の津島市、弥富市の地域交通担当部署から一人ずつ。最後に、地域公共交通政策に精通された学識経験者1名に参画をお願いしたいと考えております。そのほか、本市として副市長をはじめ部長級職員の参画を予定しております。

これらの方々計22人の協議会への参加は、特定の視点に偏ることなく、それぞれの立場、様々な視点、幅広い年齢層などを踏まえた御意見を頂戴し、合意形成を図りながら計画の策定を進めることができるとともに、実効性の高いものとするための委員の構成だと考えております。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

委員の構成が分かりました。

今お聞きしたメンバーが参加して協議を行っていくこととなりますが、具体的に何を決めて、どこまで進めるのかを伺います。具体的なスケジュールとともに、協議会としての最終的な到達点、目標を教えてください。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

令和8年度は市民アンケートや既存バスの乗降調査、交通事業者へのヒアリングなどの実施、分析結果に基づき移動ニーズなどの精査を進めるとともに、都市計画マスタープランなど他の計画との整合を確認しながら、巡回バスの在り方を再構築することも視野に入れ、効率的な基幹ルートへの転換と新たな移動手段の導入を検討し、計画骨子案の原案までを作成してまいりたいと考えております。

令和9年度には、具体的な運行ルート、ダイヤの目安、目標値を決定し、計画案として仕上

げ、パブリックコメントの実施、協議会での最終合意を経て、国への報告、計画の公表となつていく予定を考えております。

協議会といたしましては、単に計画を策定するだけでなく、その先にある市民の皆様の暮らしを見据えることが重要だと考えております。誰もが安心して出かけることができる環境を現実的な形で整えてまいります。その上で、時代の変化に合わせて柔軟に見直しを続け、愛西市の未来を支える持続可能な公共交通の仕組みをしっかりと定着させること、これを最終的な目標として取り組んでまいります。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

詳細なスケジュール、最終的な目標が分かりました。

巡回バスについては、運行に関して検討する巡回バス運行検討委員会が別に設置されています。現状、多くの課題があるということは先ほど来話しておりますけれども、運行ルートの本格的な見直しなどをこの協議会の設置に併せて進めていくのかお聞きします。

また、巡回バス運行検討委員会と新たに設置する協議会の構成員は異なると思いますが、それぞれの意見をどのように集約して、今後の地域公共交通の検討に反映させていくかについてもお聞かせください。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

現時点での本市の考え方といたしましては、これまでの運行検討委員会で積み上げてきた知見を土台としつつ、新設する活性化協議会においてバス以外の移動手段も含めた市全体のネットワークづくりをスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

また、令和8年度に実施する市民アンケートの結果を両組織で共有し、共通のデータに基づいて議論を進めたいと考えております。

まず、運行検討委員会では、巡回バスを中心とした利用者や地域の声を参考に、各委員の意見を集約した検討状況などを法定協議会へ共有をしてまいりたいと考えております。

活性化協議会では、この運行検討委員会の声を生かしながら、市全体の移動手段を網羅した地域公共交通計画を決定する上位組織として機能してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

地域公共交通活性化協議会の検討で、様々な方が参加して、それぞれの立場から現実的な意見、独創的な意見、また行政に対する要望など様々な意見が出され、議論が活発化することを期待しております。

ただ、この協議会は、本市における持続可能で地域の実情に合った地域公共交通を検討する会議であるので、協議会任せ、協議会に参加する方々の意見を待つのではなく、行政側が課題を整理して主体的にどうしたいのか選択肢を提示していくべきではないかと思っております。

そこで、市の職員は、この協議会にどのような役割を担い、どう主体的に関わっていくのか御答弁をお願いいたします。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

職員の関わり方につきましては、単なる会議運営にとどまらず、本市の未来を形づくる主体として、組織の垣根を越えて参画をしてまいります。

具体的には、公共交通を単なる移動手段としてではなく、まちづくり、福祉、観光などといった多角的な視点から捉えるため、関係部局の部長級職員も活性化協議会の構成員として加わり、各分野の施策との整合性を図ってまいります。とりわけ、総務課、事務局でございますが、総務課におきましては、部局間の円滑な連携を促す役割を担い、庁内の多様な意見を丁寧に整理、集約した上で、今後の在り方について具体化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

総務課においては、しっかりその役割を担っていただきたいと思っておりますし、単なる移動手段ではなく、多角的な視点というお話もありましたけれども、全庁的に協力していただきたいと思っております。

次に、地域公共交通の維持や確保といったことは、全国の自治体の共通する課題だと私は思っております。全国各地では、例えばデマンド交通や乗合タクシーなど、様々な工夫によって成功した事例もあると思っております。各自治体に取り組んでいる事例の中には、地域特性が愛西市と似通っていたり、同じような課題を抱えていたところもあると思っております。協議会での議論を具体的な改善や提案につなげていく有意義なものにするためには、全国の事例を市が積極的に調べ、研究し、提案していく姿勢が不可欠ではないでしょうか。

そこで、愛西市の地域特性に合った他の自治体の事例などをどの程度把握し、研究されているのか、お聞かせください。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

本市の地理的条件である複数の鉄道駅の点在や極小の市街化区域、また広大で平坦な地形に集落が分散しているといった特性を鑑みますと、本市と同類の条件を持つ自治体の事例は確認できておりません。

そのため、特定の自治体に限定することなく、全国で先行して実施されている多様な運行形態や、国・県の示す最新の指針などから幅広く情報を収集し、現在、知見の蓄積を図っている段階でございます。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

愛西市に似通ったところは今のところというお話もありましたけれども、私も視察等を含めていろいろなところに出かけました。愛西市の土地の面積とか人口とか平坦なところで探して行ったんですけれども、やはりなかなか課題もある中、マッチするのがなかなか難しいんですけれども、やはり研究はしていけないといけないでしょうし、そういった面をこれから積極的に行っていただきたいと思っております。

先ほど具体的なスケジュール等をお聞きしましたが、協議会では2年間かけて地域公共交通計画を作成していくことになります。

先ほど答弁にもありましたが、単に計画をつくるだけでは実効性がある内容にはなりません。

この協議会の設置主体である本市が、地域の課題解決に向けた明確な方向性を持って、計画骨子案の段階から具体的施策をいつまでにどう進めるか提案を行うべきだと思います。

そこで、来年度予定されている計画の骨子案を策定する段階から、市が具体的に施策を提案して協議を進めていく考えがあるのか、お伺いいたします。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

計画の策定に当たっては、地域公共交通活性化再生法に基づき、項目ごとに検討を重ねていくこととなりますが、そのための具体的な施策の提案などは、協議会のみ委ねるのではなく、原案の立案から関わってまいりたいと考えております。

令和8年度の調査・分析結果を基に修正しつつ、学識経験者や交通事業者など活性化協議会での議論なども踏まえながら、骨子案の原案の作成を進めていく予定でございます。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

前向きな答弁だったと思います。

新たな地域公共交通活性化協議会が、単なる形式的な会議や計画を策定するだけにならない、そういった考えを持っているように感じますし、先ほど市のほうも研究をとかいう話もありましたけれども、具体的な選択肢を提示していくべきではないかなと思います。

また、主体的かつ能動的な姿勢が強く求められてくるとは思いますが、行政がリーダーシップを発揮して、協議会に参加される交通事業者や住民代表などと議論を尽くすことで、市民ニーズと施策の隔たりが解消でき、この地域に持続可能な公共交通ネットワークを構築していただきたいと思っております。市民の皆様の暮らしを見据え、持続可能な、誰もが安心して出かけることができる環境をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

行財政運営のほうの再質問をいたします。

人口の推移とかをお聞きしました。かなり減少するなという印象を持っております。特に2045年、20年後は、推移としては約4万5,000人と、現在6万人を切っている人口ですから、かなり20年後、人口が減るんだなというふうに印象を持ったわけですが、また市税のほうは、私が想像していたよりは、この減少というのは、答弁を見ると緩やかに減少ということなので、そんなにいきなりがくんと落ちないのかなというふうに思いますが、やはりそうはいつでも、答弁の中にもありましたが、財政構造の抜本的な見直し、そういうことが必要でありますし、今回令和8年度の予算においては歳出抑制に取り組んだという答弁もありました。

自主財源比率は37.1%、これもかなり低い状況で、愛西市の課題でもあります。この自主財源には、毎年度、財政調整基金が繰り入れられていると思っております。そこで、近年の当初予算において財政調整基金を自主財源に繰り入れる割合を教えてください。

また、来年度当初予算では、財政調整基金を約1億6,300万円取り崩すという答弁でしたけれども、今後財政調整基金はどのように推移する見通しなのかお伺いいたします。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

それでは初めに、近年の当初予算における財政調整基金の繰り入れる割合についてお答えを

いたします。

令和8年度を含め、過去3年分の自主財源における財政調整基金の占める割合を当初予算ベースでお答えをいたします。

令和6年度15%、自主財源約108億7,800万円、財政調整基金約16億2,800万円。令和7年度16%、自主財源約118億4,800万円、財政調整基金約18億9,900万円。令和8年度1.7%、自主財源約97億6,500万円、財政調整基金約1億6,300万円。

続きまして、今後の財政調整基金のどのように推移する見通しかについてお答えをいたします。

第3次総合計画に掲載をしております中長期財政計画では、令和11年度末残高約26億円、令和15年度末残高約13億円を見込んでおり、今後も行財政改革を進めることで財源不足の解消に努めてまいります。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

来年度の財政調整基金を自主財源に繰り入れる割合が、6年度と7年度と比較してとて低くなっていることが分かりました。やはりこれは基金に頼らず、歳入に見合った財政規模にしていかなければ、持続可能な財政運営はより厳しくなると思います。

一括質問では、やはり歳出構造を抜本的に見直したとも先ほど述べましたが、それから市単独補助事業、一般財源のみで行う補助事業も今までと視点は異なるようではございますけれども、それも過去の答弁と比較すれば少なくなっていると思われまいます。今後も他の事業を見直しながら、行財政改革を進めていくことをお願いいたします。

次に、再建のところなんです、この8年度は約8,409万円の運用益があるという答弁でしたね。そうすると、毎年度運用益というのはあると思うんですけれども、今までの運用益、それから今後の運用益はどのくらいあるのか教えてください。

それから、これは私がふだん活動していく中で市民とよくお聞きするんですけれども、愛西市が保有する債券は危険なのとか、債券運用は失敗なのなど、議会での発言や議員のチラシに書いてあるけれども本当なのですかと多く声を聞いてきました。

そこで確認をさせていただきますが、市が保有する債券は危険なのか、また債券運用益がある中、債券運用に問題はなかったのかお伺いいたします。

#### ○会計管理者（猪飼政和君）

まず、今までの債券運用益と今後の債券運用益についてお答えいたします。

平成22年度から令和7年度末までの16年間の債券の運用益は、合計で約14億4,000万円です。

今後の債券の運用益につきまして、令和7年12月末において保有している債券75本を満期償還まで保有した場合、約15億6,000万円の運用益となります。

続きまして、愛西市が保有する債券の危険性等についてですが、地方財政法第4条の3第3項では、積立金は、銀行その他の金融機関への預金、国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の証券の買入れ等の確実な方法により運用しなければならないと規定されています。

運用する金融証券は、国債、地方債及び政府保証債以外に、平成27年8月に財投機関債及び

地方公共団体金融機構債が、令和3年4月に電力債、一般担保つきですが追加されました。いずれの金融商品も元本が保証された安全性の高いものであり、本市が保有する債券も全てこれらに該当しております。

次に、基金、債券等の運用の問題等についてですが、債券での運用割合が高くなったのは、平成28年の日本銀行によるマイナス金利政策が大きく影響しています。普通預金等では運用益が見込めず、可能な限り自主財源を確保するために利率が高い債券での運用を行いました。その際には、流動性の確保を認識しつつも、公金管理運用要綱に基づき、安全性の確保を最重要視いたしました。

債券運用には国の金融政策の動向により影響を受ける側面がありますが、自主財源確保の観点から安全性の高い債券で運用したことは、市の経営判断であり、一定の合理性があると考えております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

国の政策の影響等もあるというお話ですけれども、市の保有債券は安全性が高いという答弁だったと思います。

今、市民の皆さんもお聞きになって理解されたと思いますし、やはり正しい情報を伝えていくことが必要ではないでしょうか。そうした情報共有というのは、私たち議員をはじめ、行政とそれから議会、そして市民の方に正しく伝える必要性もありますし、職員に対しても情報共有をしなければいけないと考えます。

そこで、今後財政計画や基金、債券運用など資金運用計画について、関係各課の連携や一般職への研修も進めていくべきではないかと考えますが、どうでしょうか。

#### ○会計管理者（猪飼政和君）

財政計画や資金運用計画など関係各課の連携や一般職への研修等についてですが、愛西市公金管理委員会が取りまとめた基金の管理・運用等に関する検証結果報告書では、関係各課との連携や債券の特性について理解し、知識を深める必要があるとされています。

関係各課との連携では、会計室と財政課は今後の資金需要等について定期的に打合せを行い、基金の積立て、取崩しに携わる部署とその金額や時期といった情報の共有を図っています。

また、会計室職員はオンライン研修を受講し、公金管理委員会に対しては、令和6年度までは年1回であった債券研修を令和7年度は2回実施する予定です。基金の運用に携わる職員のみでなく、多くの職員が債券の特性について知識を深めるための機会として、先月、一般職員を対象に基金の運用状況や債券の基礎研修を実施いたしました。引き続き、同内容の研修やより高度な内容の研修を実施することで、職員の知識向上に努めてまいります。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

引き続き、研修等を行っているとのことですが、知識向上をお願いしたいと思います。最後に、自主財源が低い本市にとっては、やはり歳入確保も必要だと思います。

そこで、今後具体的な取組について市の考え方をお聞きします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

引き続き、国・県補助金等の積極的な活用で歳出を軽減し、使用料、手数料の適正化を進めるとともに、企業誘致をはじめとする地区計画等による土地利用の推進で、市税等の安定した財源確保に努めてまいります。

また、本市の魅力を広く発信することで、ふるさと応援寄附金や企業版ふるさと納税の拡大を図り、地方創生につなげていきたいと考えております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

ここまで来年度予算とか行財政運営、債券等いろいろ質問させていただきましたけれども、やはり今後この財政構造の弾力性を示す経常収支比率等も上がってきております。

そこで、市長に質問しますけれども、やはりこの持続可能な行財政運営を進めるためには、多様化する市民ニーズにも対応していただきたいですが、市長の考えをお聞きします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から答弁させていただきます。

人口減少につきましては、全国的に減少しているということは先日の新聞報道にもございました。全国が人口減少、少子高齢化の流れ、愛西市にとっても同じような課題を持っております。

そんな中、愛西市におきましては、市税につきましてはほぼ横ばい、約80億円ぐらいの収入でございまして、全体の予算に占める自主財源は約4割ほどということでございます。平成26年、27年ぐらいの一般会計の予算が約200億円ぐらいであったものが、人口が減少しながらも単年度では上下しますけれども、60億円以上増えているというような構造的な問題もございません。我々こういったことを見据えますと、やはり将来を見据えてどのような行政運営をしていくのか、喫緊の課題だということで、我々としては歳入に見合った歳出ということで構造改革をしなければならないというふうに思っております。

近隣市をはじめ愛知県下、また全国の自治体では、例えば都市計画税を導入する自治体もありますけれども、愛西市ではそういった新たな税収入はなかなか取り入れることは難しい自治体でございまして、こういった特殊な事情も愛西市には多くございますので、市といたしましてはしっかりと現状分析をしながら、やれることには取り組んでいきたいというふうに思っております。

今日、馬淵議員やほかの議員からもございましたけれども、市民の方の足の確保についても、やはり愛西市の特性をしっかりと分析をして、また今現状取り入れている施策とどういった変更をしていくのか、やはり全ての方に満足していただけるというのはなかなか難しいですし、市が将来を見据えていろいろな事業をしようと思っても、やはり多くの方々に賛同していただかなければ進むことはできません。少子化が進むことが我々は見込めたわけですので、今までもいろいろな提案をしてみましたけれども、なかなか事業が進まないことも今まで経験をしてきております。やはりそういった経験を生かしながら、様々な施策を展開していくことが必要だというふうに思っておりますので、議員各位にも御理解をいただいて、御協力をいただけるようお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたしま

す。

○1番（馬淵紀明君）

どうもありがとうございました。

○議長（近藤 武君）

1番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（近藤 武君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は3月10日午前9時30分より開会しますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時41分 散会